

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第89期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 川崎 秀一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03 - 3501 - 3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03 - 3501 - 3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第85期 平成21年3月	第86期 平成22年3月	第87期 平成23年3月	第88期 平成24年3月	第89期 平成25年3月
売上高 (百万円)	544,529	442,949	432,651	423,480	455,824
経常損益 (百万円)	7,228	1,320	1,166	9,075	20,304
当期純損益 (百万円)	46,188	3,836	31,809	1,555	13,599
包括利益 (百万円)	-	-	35,991	3,461	16,040
純資産額 (百万円)	48,408	47,607	38,859	41,251	56,625
総資産額 (百万円)	398,188	377,894	368,822	368,065	349,322
1株当たり純資産額 (円)	60.60	59.40	11.37	13.42	34.40
1株当たり当期純損益金額 (円)	67.63	5.62	44.00	0.32	17.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	12.05
自己資本比率 (%)	10.4	10.7	10.4	11.2	16.1
自己資本利益率 (%)	73.8	9.4	80.7	3.9	28.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	390.63	6.79
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,941	51,290	1,588	22,791	11,619
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57,457	12,992	4,423	9,392	9,214
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59,466	31,323	11,204	17,535	21,093
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	64,428	71,156	79,645	74,996	35,894
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	17,415	18,111	16,697 [1,857]	16,736 [2,868]	17,459 [4,107]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第85期、第86期及び第87期は1株当たり当期純損失金額が計上されているため、第88期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第85期 平成21年3月	第86期 平成22年3月	第87期 平成23年3月	第88期 平成24年3月	第89期 平成25年3月
売上高 (百万円)	271,161	200,530	189,929	205,078	225,953
経常損益 (百万円)	8,208	5,104	3,906	6,668	32,816
当期純損益 (百万円)	35,891	5,198	25,729	3,395	20,763
資本金 (百万円)	76,940	76,940	44,000	44,000	44,000
発行済株式総数 (千株)	684,256	684,256	731,468	731,468	731,468
(内、普通株式)	(684,256)	(684,256)	(731,438)	(731,438)	(731,438)
(内、A種優先株式)	(-)	(-)	(30)	(30)	(30)
純資産額 (百万円)	45,597	42,567	46,367	49,897	72,744
総資産額 (百万円)	274,078	264,935	271,231	292,460	302,166
1株当たり純資産額 (円)	66.65	62.26	22.27	25.30	57.17
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	普通株式 -	普通株式 -
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
				A種優先株式 44,047	A種優先株式 34,410
				(-)	(-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	52.55	7.62	35.58	2.84	27.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	18.39
自己資本比率 (%)	16.6	16.0	17.1	17.0	24.0
自己資本利益率 (%)	56.1	11.8	58.0	7.1	33.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	44.01	4.32
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	3,182	3,170	3,103	3,373	3,678

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第85期、第86期及び第87期は1株当たり当期純損失金額が計上されているため、第88期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月			沿革
明治	14年	1月	沖牙太郎が電信機・電話機・電線・電鈴等を製造・販売するため、当社の前身である明工舎を創業
	40年	5月	合資会社沖商會に組織変更
大正	元年	8月	合資会社沖商會の販売部門として沖電気(株)を設立
	6年	2月	合資会社沖商會を沖電気(株)に合併
昭和	2年	8月	東京市芝区に芝浦事業所を開設
	24年	11月	企業再建整備法による法定整備計画に基づき沖電気(株)は解散、同日にその第二会社として沖電気工業(株)(資本金1億8千万円)を設立
	26年	11月	東京証券取引所に上場
	33年	11月	情報処理装置生産のため群馬県高崎市に高崎事業所(現高崎地区技術部門)を開設
	36年	7月	大阪証券取引所に上場
	37年	5月	電子通信装置生産のため埼玉県本庄市に本庄事業所(現本庄地区生産部門)を開設
	48年	6月	富岡沖電気(株)を吸収合併し群馬県富岡市に富岡工場(現富岡地区生産部門)を開設
	54年	12月	情報処理装置生産のため静岡県沼津市に沼津工場(現沼津地区技術・生産部門)を開設
	56年	1月	創業100周年
	61年	10月	埼玉県蕨市にシステム開発センタ(現システムセンター)を開設
	62年	12月	欧州におけるプリンタの販売統括会社OKI EUROPE LTD.を英国に設立
平成	4年	8月	サービス部門強化のため(株)沖電気カスタマドテックを設立
	6年	4月	タイ国にプリンタのキーコンポーネントの組立工場(現OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND)CO.,LTD.)を開設
		10月	プリンタ、ファクシミリ及びこれに関連する事業を(株)沖データに譲渡
	9年	4月	沖電気工事(株)(現沖ウィンテック(株))の株式を東京証券取引所市場第二部に上場
	12年	4月	執行役員制を導入
	13年	7月	A T Mの生産拡大と中国市場での販売のため、中国に沖電気実業(深セン)有限公司を設立
	16年	4月	埼玉県蕨市の事業所を拡張し、情報通信融合ソリューションビジネスの戦略拠点としてシステムセンターを竣工
	18年	6月	中国にOKIグループの中国販売統括会社 日沖商業(北京)有限公司を設立
	20年	10月	半導体事業を譲渡
	22年	6月	株式交換により沖ウィンテック(株)を完全子会社化

### 3【事業の内容】

OKIグループ(当社及び当社の関係会社)は、「情報通信システム」、「プリンタ」、「EMS」、「その他」の4事業にわたって、製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他のサービスを行っております。

事業区分別の事業の内容は、以下のとおりであります。

#### <情報通信システム>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他サービスを行っております。

金融システム、自動化機器システム(ATM、現金処理機、発券機等)、官公庁向けシステム(航空・交通、防災・消防、各種情報通信システム等)、通信事業者向けシステム(交換、伝送、光アクセス等)、IP通信システム(PBX、コールセンタ、ビデオ会議等)、各種情報システム(旅客、流通、製造等)、及びそれらのITサービス(クラウドサービス、システムインテグレーション、支援サービス、保守サービス等)など

#### <プリンタ>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

カラーLEDプリンタ、モノクロLEDプリンタ、ドットインパクトプリンタ、複合機など

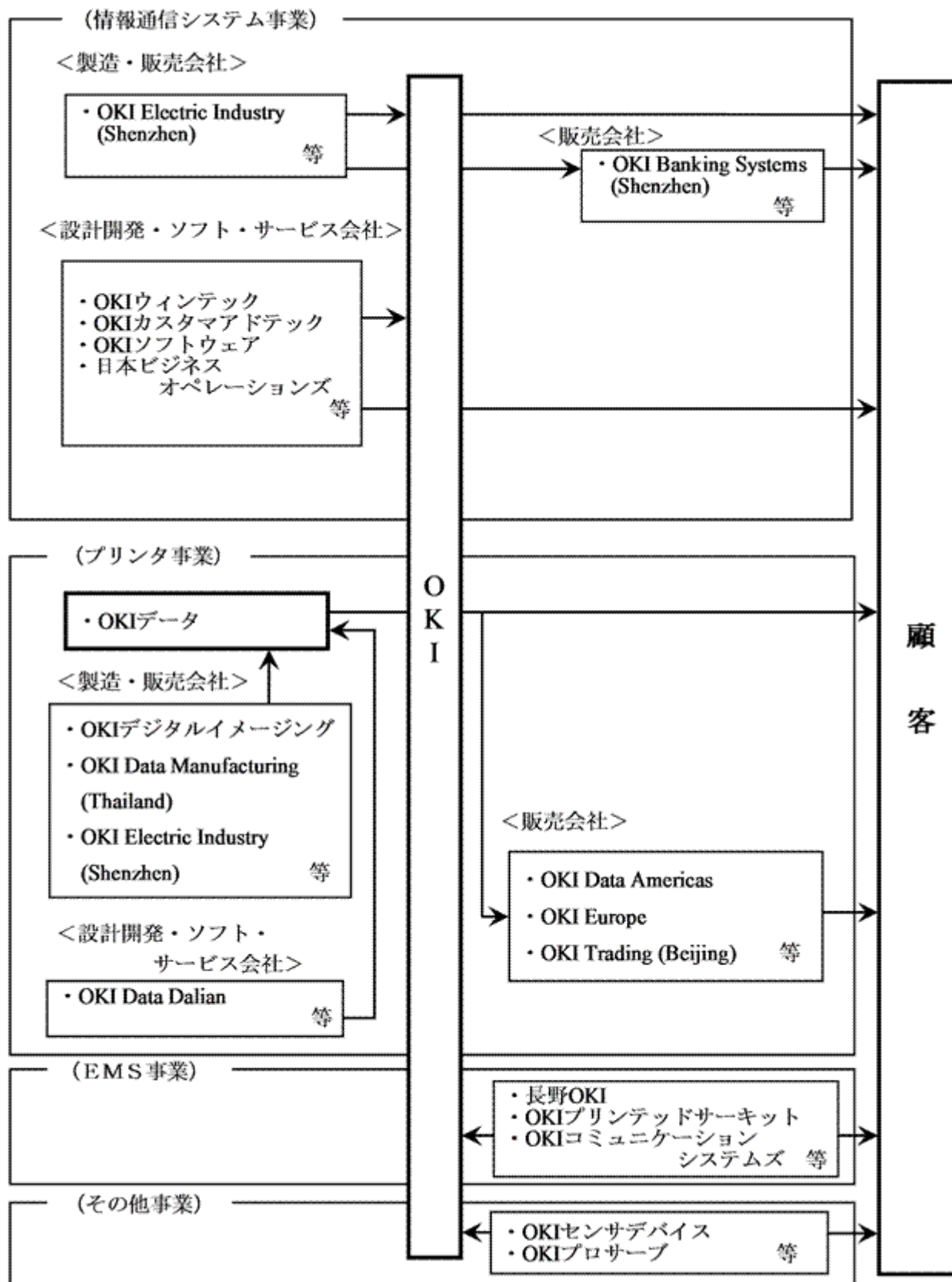
#### <EMS>

当事業では、主に電子装置の設計・生産サービス及びプリント配線基板などの生産受託事業を行っております。

#### <その他>

その他として、製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

OKIグループにおける、OKI（親会社）及び関係会社の取引関係を図示すると、概ね以下のとおりになります。



OKI Electric Industry (Shenzhen) : 沖電気実業（深セン）有限公司  
 OKI Banking Systems (Shenzhen) : 沖電気怡化金融設備（深セン）有限公司  
 OKI Trading (Beijing) : 日沖商業（北京）有限公司  
 OKI Data Dalian : 日沖情報（大連）有限公司

## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(株)沖データ	東京都 港区	29,000	プリンタ	100.0	当社がプリンタを購入しており、又、当社は 資金を貸付けております。 役員の兼任等...有
(株)沖電気カスタマアド テック	東京都 江東区	1,800	情報通信システム	100.0	当社より情報通信システム/機器を購入して おり、当社が工事保守役務等を購入して おります。又、当社は資金を貸付けて おります。 役員の兼任等...有
沖ウィンテック(株)	東京都 品川区	2,001	情報通信システム	100.0	当社が電気通信工事役務を購入して おり、又、当社は資金を貸付けて おります。 役員の兼任等...有
(株)OKIソフトウェア	埼玉県 蕨市	400	情報通信システム	100.0	当社がソフトウェアを購入して おり、又、当社は資金を貸付けて おります。 役員の兼任等...無
日本ビジネスオペレーショ ンズ(株)	東京都 江東区	480	情報通信システム	100.0 (40.0)	当社が販売した情報通信システム/機器の 支援業務を行っております。 役員の兼任等...無
長野沖電気(株)	長野県 小諸市	400	E M S	100.0	当社が情報通信機器の部品及び役務 を購入して、又、当社は資金を貸 付けております。 役員の兼任等...無
(株)OKIプロサーブ	東京都 港区	321	その他	100.0	当社が役務を購入して、又、当 社は資金を貸付けております。 役員の兼任等...無
OKI DATA AMERICAS, INC.	NEW JERSEY, U.S.A.他	千米ドル 10,000	プリンタ	100.0 (100.0)	(株)沖データよりプリンタを 購入して、又、当社は資金を 貸付けております。 役員の兼任等...無
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND)CO.,LTD.	AYUTTHAYA, THAILAND	千パーツ 420,000	プリンタ	100.0 (100.0)	(株)沖データのプリンタの受託 生産を行っており、又、(株)沖 データは資金を貸付けて おります。 役員の兼任等...無
OKI EUROPE LTD.	SURREY, U.K.他	千スターリン グボンド 33,000	プリンタ	100.0 (100.0)	(株)沖データよりプリンタを 購入して、又、(株)沖データ は資金を貸付けて おります。 役員の兼任等...無
沖電気実業(深セン)有限 公司	中国 広東省	千元 50,476	情報通信システム プリンタ	100.0 (100.0)	当社の情報通信機器の受託 生産及び、(株)沖データの プリンタの受託生産を行 っております。 役員の兼任等...無
沖電気怡化金融設備(深 セン)有限公司	中国 広東省	千元 33,134	情報通信システム	79.2	沖電気実業(深セン)有限 公司より情報通信機器 を購入して、又、当社は 資金を貸付けて おります。 役員の兼任等...無
その他74社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. (株)沖データ、(株)OKIソフトウェア及びOKI EUROPE LTD.は、特定子会社に該当します。

3. OKI EUROPE LTD.は債務超過会社であり、債務超過の金額は、平成25年3月末時点で258,125千スターリングボンドであります。なお、OKI EUROPE LTD.の数値は連結決算数値であります。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
沖電線(株)	神奈川県 川崎市 中原区	4,304	その他	36.1 (1.0)	当社が通信用部材を購入しております。 役員の兼任等...無
その他3社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 沖電線(株)は、有価証券報告書を提出しております。  
 3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	8,688 [1,949]
プリンタ	5,564 [1,474]
E M S	1,104 [254]
その他	1,751 [411]
全社(共通)	352 [20]
合計	17,459 [4,107]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,678	42.1	19.5	7,038,935

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	3,252
E M S	74
全社(共通)	352
合計	3,678

- (注) 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

OKIグループ(当社及び一部の国内連結子会社)には、OKIグループ労働組合連合会が組織されており、OKIグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟しております。また、労使関係は安定しております。

なお、平成25年3月31日現在におけるグループ内の組合員数は7,775人であります。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（平成25年3月期）の世界経済は、欧州債務危機の長期化や新興国の経済成長の鈍化など、先行きに不透明感がありましたが、米国における財政の崖問題の回避や、国内新政権の経済政策に対する景気回復への期待などによって、経済環境は改善されつつあります。

このような事業環境の下、O K Iグループ（当社及び連結子会社）の業況は、情報通信システム事業を中心にすべてのセグメントで増収となり、売上高は、4,558億円（前連結会計年度比323億円、7.6%増加）となりました。営業利益は、物量増に伴う限界利益の増加や変動原価の低減などにより、価格下落、為替影響、固定費等の増加を吸収し、135億円（同15億円増加）となりました。

経常利益は、為替差益の計上などにより203億円（同112億円増加）となりました。また当期純利益は、スペイン連結子会社の営業活動休止に伴う子会社整理損を計上したものの、前年度に発生したタイ洪水被害損失がなくなったことや固定資産売却益を計上したことなどから、136億円（同120億円増加）と大幅に増加しました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

#### < 情報通信システム事業 >

外部顧客に対する売上高は、2,930億円（前連結会計年度比258億円、9.7%増加）となりました。為替による20億円の増収効果があり、これを除くと238億円の増収となりました。ソリューション&サービスでは、官公庁及び法人市場向け案件などが堅調でした。社会システムでは、消防デジタル整備の本格化や復興需要などにより防災案件が増加しました。また、メカトロシステムでは、中国向けA T Mが展開エリアの広がりなどから引き続き好調で、現金処理機も堅調に推移しました。一方、通信システムでは、コアNWや企業NWが増加し、保守・工事も堅調に推移しましたが、光アクセス需要の減速などにより、全体では減収となりました。

営業利益は、物量増に伴う限界利益の増加や変動原価の低減などにより、238億円（同51億円増加）となりました。

#### < プリンタ事業 >

外部顧客に対する売上高は、1,114億円（前連結会計年度比40億円、3.7%増加）となりました。為替による8億円の増収効果があり、これを除くと32億円の増収となりました。商品別の状況では、市場環境は厳しさを増すものの、オフィス向けカラーL E Dプリンタ及びモノクロL E Dプリンタは、積極的な販売投資や商品ラインナップ拡充などにより、販売台数が増加しました。ドットインパクトプリンタは、販売台数が増加した一方で、本体価格が下落したことから減収となりました。

営業損失は、為替影響、価格下落に加え、販売投資増や輸送費増などの固定費等の増加により、88億円（同45億円悪化）となりました。

#### < E M S事業、その他 >

外部顧客に対する売上高は、E M S事業で327億円（前連結会計年度比14億円、4.5%増加）、その他の事業で187億円（同11億円、6.4%増加）となりました。E M S事業では、半導体装置関連の需要が減少したものの、O K I田中サーキット（株）の新規連結などにより増収となりました。その他の事業では部品関連が増加しました。

営業利益は、物量増に伴う限界利益の増加などにより、E M S事業で16億円（同1億円増加）、その他の事業で30億円（同5億円増加）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に運転資金が増加したことにより、116億円の支出（前年同期228億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出により、92億円の支出（同94億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとをあわせたフリー・キャッシュ・フローは208億円の支出（同134億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済により、211億円の支出（同175億円の支出）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末残高の750億円から359億円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

## 3【対処すべき課題】

世界経済の現状は、欧州の債務危機問題の長期化、中国の経済成長の鈍化など、先行きに不透明感もありますが、米国では財政の崖問題の回避、国内経済では、新政権の経済政策に対する景気回復への期待などによって、経営環境が改善されつつあります。

このような状況の下、OKIグループ（当社及び連結子会社）は、平成22年10月に発表した中期経営計画の諸施策を実行しており、リソースの集中投下と戦略的なアライアンスの推進により、各注力分野の成長を目指す「成長プログラム」を展開しています。成長における3つの方向性として「グローバル市場への展開」「お客様の持たない経営を支援」「スマート社会を目指した新事業」を打ち出し、中期経営計画にて成長分野として設定したソリューション&サービス、メカトロシステム、プリンタ、EMSの各事業を中心に各種施策を実施しています。また、戦略的アライアンスを推進し、OKIグループに必要なリソース、ノウハウなどを有したパートナー様との相互補完を図ることにより、中長期に亘る継続的な成長を実現します。

このような一連の施策を通じて、売上拡大ならびに収益力の強化に努め、同計画で掲げた経営目標の達成と早期復配の実現を目指して順調に推移してはいましたが、平成24年8月に当社海外連結子会社の不適切な会計処理が発覚し、OKIグループの財務基盤を大きく毀損することになりました。再発防止に向けてOKIグループを挙げてコンプライアンスの強化に取り組むとともに、プリンタ事業の再生に向け、プリンタ事業の中期計画を平成25年3月に公表いたしました。堅調に推移する情報通信システム事業、EMS事業とともに、プリンタ事業の経営基盤を強化し、安定的な収益の確保を目指します。

#### 4【事業等のリスク】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りであります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。また、OKIグループはこれらのリスク発生の可能性を認識し、その発生の回避を図るとともに、発生した場合の影響の最小化に取り組んでまいります。

##### （１）政治経済の動向

OKIグループの製品に対する需要は、OKIグループが製品を販売している国または地域の政治経済状況の影響を受けます。すなわち、日本、北米、欧州、アジアを含むOKIグループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小、外国製品に対する輸出入政策の変更等は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### （２）急激な技術革新

OKIグループの主要な事業領域である情報通信システム事業及びプリンタ事業は、技術革新のスピードが著しい領域です。OKIグループは競争優位性を維持すべく新技術、新製品の開発に努めておりますが、将来において、急激な技術革新に追従できず、かつ、現有技術が陳腐化し、顧客に受け入れられる製品、サービスを提供できない場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### （３）市場の動向

OKIグループが属している各製品市場と地域市場においては、新規参入等の要因もあり厳しい競争が常態化しております。OKIグループはこの厳しい競争を克服すべく新製品開発やコスト削減等に最善の努力を傾けておりますが、将来において製品開発やコストダウン等の施策が有効に機能せず、シェアの維持や収益性の確保が十分にできない場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融機関が金融行政の変化や業績の悪化等の要因により投資動向を変更した場合、通信キャリアが通信行政の変化や事業戦略の変更等の要因で投資動向を変更した場合、国又は地方自治体の政策等の要因で公共投資が大きく減少した場合などは、情報通信システム事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

OKIグループが属するプリンタ市場では、カラープリンタを中心に激しい価格競争がなされています。OKIグループは新製品開発やコストダウンにより、シェア拡大と収益性の確保に努めておりますが、想定を超える価格下落の進行などはプリンタ事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### （４）原材料、部品の調達

OKIグループは生産活動のために多種多様な原材料、部品等を調達しておりますが、災害等の影響などによりそれらの安定的な調達及びその特殊性から仕入先または調達部品の切替えができない可能性があります。そのような場合、製品の出荷が遅れ、取引先への納入遅延や機会損失等が発生し、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループは生産活動のため石油や金属などの原材料を直接あるいは間接的に必要としておりますが、これらの原材料価格の高騰はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### （５）製品の欠陥、納期遅延

OKIグループが提供する製品及びサービスについて、品質管理の徹底に努めておりますが、欠陥が生じる可能性は排除できません。この場合、欠陥に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性があります。また、欠陥問題によりOKIグループの評価が低下したことによりOKIグループの製品、サービスに対する需要低迷の可能性があります。いずれの場合もOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループが提供する製品及びサービスについて、納期管理の徹底に努めておりますが、資材調達、生産管理、設計などにおける予期せぬ要因により納期遅延が生じる可能性は排除できません。この場合、納期遅延に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性があります。

( 6 ) 戦略的アライアンスの成否

OKIグループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において他社とのアライアンスを積極的に推進しておりますが、経営戦略、製品・技術開発、資金調達等について相手先との協力関係が維持できない場合や、十分な成果が得られない可能性があります。その場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

( 7 ) 海外における事業活動

OKIグループはさまざまな国と地域において生産や販売活動を行っていますが、カントリーリスクや為替変動リスクなど海外事業特有のリスクが存在します。

OKIグループはタイ及び中国に生産拠点を有しますが、これらの国において政治経済状況の悪化、現地通貨価値の変動等、予期せぬ事象が発生した場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、為替変動リスクを最小化するために、OKIグループでは、米ドルやユーロの為替変動に対する為替先物予約や通貨スワップ等の手段を講じておりますが、完全にリスクを排除できるとは限らず、特に急激な為替変動はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

( 8 ) 特許権等の知的財産権

OKIグループは、グループにて保有する特許の保護、他社との差別化のための特許の獲得に努めておりますが、これらが十分に行えない場合、関連する事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、OKIグループは製品の開発・生産に必要な第三者の特許の使用許諾権の確保に努めておりますが、将来、必要な許諾権が受けられない可能性や不利な条件での使用を余儀なくされる可能性があります。いずれの場合もOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループは第三者の知的財産の尊重に努めておりますが、訴訟を提起される可能性を完全に排除できる保証はありません。訴訟が提起された場合の訴訟費用の増加、敗訴した場合の損害賠償等により、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

( 9 ) 法令及び公的規制の遵守

OKIグループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用もを受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、あるいは想定外の変更があった場合、OKIグループの活動が制限される可能性があります。従って、これらの規制はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

( 10 ) 災害等による影響

OKIグループは事故あるいは災害等に起因する製造ラインの中断によるマイナス影響を最小化するため、定期的な事故、災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する事故、災害等による悪影響を完全に防止できる保証はありません。地震、風水害、停電等による製造ラインの中断、さらには販売活動を行っている国々で発生した各種災害による経済活動に対する大きな影響は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

( 11 ) 情報管理

OKIグループの社内システムについて情報漏洩対策やウィルス防御システムの導入など施しておりますが、人的ミスや新種のウィルス等に起因する情報漏洩やシステムダウンを完全に防御できる保証はありません。こうした事象が発生した場合、追加的に損失が発生する可能性があります。

( 12 ) 人材の確保及び育成

OKIグループが安定収益企業としてさらなる成長を目指すために、優秀な人材を確保及び育成する必要があります。このため、OKIグループは、新卒、キャリア採用問わず積極的に新規採用を行い、また、優秀な人材を育成するため、職場OJTや研修等様々な支援活動を行っておりますが、優秀な人材が確保及び育成できなかった場合或いは優秀な人材が大量離職した場合、OKIグループの今後の成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 金利変動

OKIグループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが存在します。OKIグループはその影響を回避するために金利スワップ取引を行う等様々な対策を講じていますが、金利上昇が金利負担の増加や、将来の資金調達コスト上昇による運転資金調達への悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 会計制度の変更

OKIグループは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表及び財務諸表を作成していますが、会計基準等の設定や変更により、従来の会計方針を変更した場合に、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 債権回収

OKIグループは、顧客の財政状態を継続的に評価し、貸借対照表日後に発生すると予想される債権回収不能額を見積もり適正に引当金を計上していますが、顧客の財政状態が急激に悪化した場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 固定資産の減損

OKIグループの所有する有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産について減損処理が必要となった場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 繰延税金資産

OKIグループは、繰延税金資産について繰越欠損金及びその他の一時差異に対して適正な金額を計上していますが、将来の業績変動により課税所得が減少し、繰越欠損金及びその他の一時差異が計画通り解消できなかった場合の繰延税金資産の取崩しは、OKIグループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 退職給付債務

OKIグループは、退職給付債務について数理計算上で設定される割引率や年金資産の期待運用収益率等の前提条件に基づき適正な金額を計算しております。しかし、この前提条件は、市場金利や株式市場の影響を受けることから、実際の結果とは異なる場合があり、退職給付債務が増加する可能性もあります。その場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 株価の変動

OKIグループは、投資有価証券の一部として上場株式を保有しておりますが、当該株式の価格下落による評価損の計上や評価差額金の減少は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 株式の希薄化

OKIグループは、安定した収益を創出し続けられる堅固な事業基盤の構築と財務基盤の抜本的な改善を図るため、第三者割当によるA種優先株式を平成22年12月22日に発行しております。当該A種優先株式には、普通株式を対価とする取得請求権（取得請求期間 平成26年4月1日から平成36年3月31日まで）及び取得条項（一斉取得日 平成36年4月1日）が付与されており、将来、当該普通株式を対価とする取得請求及び取得条項により普通株式が発行された場合には既発行普通株式の希薄化が起こり、株価に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 平成25年3月31日現在における重要な技術援助契約及びその他の経営上の重要な契約は、下記のとおりであります。なお、契約会社はいずれも提出会社であります。

技術援助契約

相手先	国名	契約対象機器	契約の内容	契約期間
International Business Machines Corporation	米国	情報処理機器	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許存続期間中
キヤノン(株)	日本	プリンタ、FAX、 複合機	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許存続期間中

その他の経営上の重要な契約

相手先	国名	契約の内容
Hewlett-Packard Company	米国	平成4年4月7日に情報通信分野でのシステムインテグレーションビジネスを強化することを目的として、双方向かつ長期的な関係を維持・発展させるための基本契約を締結しました。
シスコシステムズ合同会社	日本	平成12年2月9日に、同社製品の再販及びこれに付加価値化を行い、トータルソリューションをエンドユーザに提供するパートナーとして基本契約を締結しました。
(株)ACCESS	日本	平成17年10月17日に次世代携帯端末をターゲットにした音声・映像メディアパッケージ商品の開発会社を共同出資で設立するための基本契約を締結し、平成17年11月1日に(株)OKI ACCESS テクノロジーズを設立しました。

(2) 当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、Itautec S.A.-Grupo Itautecの自動化機器事業及び保守サービス事業を承継する会社の株式の70%相当を取得し、当社の子会社とすることを決議し、平成25年5月15日付で、株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「重要な後発事象」に記載しております。

## 6【研究開発活動】

OKIグループ(当社及び連結子会社)は、「環境と人に優しく、安心、安全そして快適なスマート社会の実現」を目指し、OKIの成長戦略に基づいた技術開発を推進しています。具体的には、「スマートセンシング」、「スマートネットワーク」、「スマートウェアネス」をコア技術としたクラウド時代の新商品創出、及びOKIの強みである「メカトロニクス」に重点をおいた研究開発を実施しています。

当連結会計年度のOKIグループの研究開発費は13,982百万円であり、各事業及び全社共通等における研究開発活動の主な成果及び研究開発費は次のとおりであります。

### < 情報通信システム >

- (1) 金融機関向け営業店端末ソリューション「GS21NAVI<sup>R</sup>(ジーエス21ナビ)」の新たな機能として、事務規定や事務マニュアルに定められた手続きをフロー化し、ガイダンス画面作成、チェックリスト作成などを容易にする「SlimNAVI(スリムナビ)」を開発しました。金融機関にとって、事務手続きがナビゲーション化され、行員のスキルに依存することなく迅速かつ正確な事務処理が可能となるメリットがあります。また、事務ナビゲーション開発ツール「NAVICoordinatorSS」を用いることにより、金融機関は事務ナビゲーションの設計・開発・稼動にいたるまでを自行で行うことができます。
- (2) スマートデバイス(スマートフォンやタブレット端末)の業務活用支援クラウドサービス「EXaaS<sup>TM</sup> Mobile Desk(エクサースモバイルデスク)」に、業務アプリケーション画面の自動変換を行なう機能を持つ「マイオフィスゲートウェイ」を開発しました。「マイオフィスゲートウェイ」は、イントラネットや社内のWebアプリケーションをスマートデバイスに適した画面に自動変換して操作性を高めるとともに、Webアプリケーション以外のWindowsアプリケーションなど社内独自のシステムの利用も可能にします。このとき、画面だけがスマートデバイスに転送されるため、端末には一切データが残らず安全です。また、社内で利用している既存システムの改修を必要とせず、容易に導入できます。更にAndroid端末に加え、iPhoneやiPadでの利用も可能にしました。
- (3) プリンタ・複合機のLCM(Life Cycle Management)サービスの「EXaaSプリンタLCMサービス」について、「EXaaS M2Mプラットフォーム」と連携させ出力状況を可視化することができる機能を開発しました。企業の管理者は、これまで把握が難しかった使用頻度の低いプリンタ・複合機の検出が可能になります。この可視化により、印刷状況に応じたプリンタ配置を見直し、印刷コストの最適化ができるようになります。さらに、このサービスは、機器の紙詰まりや処理エラーなどの障害情報を含むプリンタ・複合機の状況を遠隔監視します。管理者は、これにより収集した障害情報をもとにお客様からの保守コール時に、迅速な対応で短時間での復旧を実現します。
- (4) スマートグリッドやマシン・トゥ・マシンなどの用途で、2012年7月25日から全チャンネルが利用可能になった920MHz帯に対応した、「920MHz帯無線マルチホップネットワークシステム」を開発しました。920MHz帯は、無線LANなどの2.4GHz帯と比較して電波の到達距離が長く障害物を回り込んで届くことから、スマートコミュニティ、スマートハウス、スマートメーターなどに最適な周波数帯です。「920MHz帯無線マルチホップネットワークシステム」は、ビルエネルギーマネジメントや、広域に配備された設備の監視・制御などを行う業者向けに、離れた位置にある機器の情報収集と制御を無線で容易に行うためのネットワークシステムです。本システムは、ネットワーク管理サーバー、無線ユニット親機、並びに無線ユニット子機で構成され、ビルなどの単一拠点に閉じたネットワークから、屋外で広域に分散するネットワークまで、用途に応じて構築することが可能です。
- (5) 大規模オフィス向け構内電話交換機であるSIP(Session Initiation Protocol) - PBX(Private Branch eXchanger)「DISCOVERY neo<sup>R</sup>」を開発しました。SIPは、IPネットワーク上の双方向リアルタイム通信で使われるプロトコルで、IP電話やビデオ会議、チャットなどのさまざまなコミュニケーション端末で採用されています。「DISCOVERY neo<sup>R</sup>」は、信頼性や堅牢性、豊富なPBX機能のほか、高い回線収容力を従来機種から継承しながら、スマートフォンなどのSIP端末収容機能を追加することにより、充実したユニファイドコミュニケーションを実現するオフィスコミュニケーションシステムです。また、「DISCOVERY neo<sup>R</sup>」は、設置スペース・消費電力ともに従来機種と比較し、最大50%削減可能な省スペース・省エネを実現しました。
- (6) 通信事業者向けに、業界最高性能のコーデック変換機能搭載により機能強化したセッションボーダーコントローラー「CenterStage<sup>R</sup>(センターステージ)NX3200(以下「NX3200」)」を開発しました。「NX3200」は、当社が新たに開発した業界最高性能を有するキャリアグレード広帯域コーデック変換機能を持つブレードを搭載し、機能強化を行うとともに、業界最高レベル20ms以下での低遅延を実現しました。これにより大容量の通信を行うことが可能となるため、今後本格化するLTE(Long Term Evolution)化にともなう通信事業者間でのサービス受け渡しをスムーズに行うことができます。

- (7) 金融機関向けに、休止率を低減したATMの「ATM - BankIT Pro (エーティーエム・バンキット・プロ)」を開発しました。金融機関のATMでは、長時間運用や設置場所の多様化が進み、低コストで運用するために従来以上に「止まらないこと」が求められています。「ATM - BankIT Pro」は、紙幣搬送構造の改良や記憶装置へのSSD (Solid State Drive) 採用などにより、休止率を当社従来機より50%低減した究極のノンストップATMです。また、環境問題にも配慮し、待機時の消費電力は従来機から75%削減し業界最小の80Wを実現しました。さらに、係員サポート機能の充実や、最新のセキュリティ機能の採用を行いました。従来機のユニバーサルデザインを継承しつつ、通帳及びカードの挿入ガイドや、車椅子利用のお客様に対してのアプローチグリップを設け、操作性をさらに向上させました。
- (8) 世界で初めて、金融機関、両替事業者、旅行事業者などに向け、1台で複数通貨紙幣のリサイクル入出金が可能な外貨両替機「RG7外貨両替機」を開発しました。今回開発した「RG7外貨両替機」は、大きさや厚さ、材質などの違う128種類もの紙幣を同時に入出金することができ、日本円をはじめドルやユーロといった複数国の紙幣を1台で取り扱うことができます。さらに、自国通貨と外貨の双方向の両替が可能なほか、外貨をバラ紙幣で出金することができるため、外貨パックと違い必要な金額を指定して外貨両替ができるようになり、顧客利便性が向上します。加えて、入金紙幣を出金に利用する紙幣のリサイクル運用により、入金または出金のみを行う装置に比べより効率的な現金運用が可能です。
- (9) 「Web - ATMシステム」向けに、お客様一人ひとりに個別のサービスを実現する「顧客情報連携システム」を開発しました。「顧客情報連携システム」は、様々な顧客チャネル間のサービス連携性に優れたOKIのマルチチャネルマーケティングシステム「Channel Navigator<sup>R</sup> 2.0 (チャネルナビゲータ 2.0)」を採用し、顧客データベースから還元された顧客情報を基に、お客様へ最適な情報を最適なチャネルよりタイムリーに提供可能となっています。また、センターサーバーによる他システム連携が容易な「Web - ATMシステム」と連携させることにより、窓口端末やコンタクトセンターなどの他チャネルと連携したサービス提供など、将来の高い拡張性を備えたシステムとなっています。
- 当事業に係る研究開発費は、9,528百万円であります。

#### < プリンタ >

- (1) ビジネスLEDプリンタ・複合機「COREFIDO 2 (コアフィード・ツー)」シリーズのラインアップを強化し、A3カラーLED複合機3機種「MC862dn - T」「MC862dn」「MC852dn」と、A3モノクロLEDプリンタ3機種「B841dn」「B821n - T」「B801n」の合計6機種を開発しました。A3カラーLED複合機、A3モノクロLEDプリンタともに、LEDプリントエンジンによるシンプルな構造のため、高耐久性と、消耗品交換等のメンテナンスの簡便さを両立しています。A3カラーLED複合機「MC862dn - T」「MC862dn」「MC852dn」は、60万枚もの優れた耐久性を実現しています。A3モノクロLEDプリンタ「B841dn」は、120万枚もの高耐久性と印刷速度毎分40ページを実現しています。
- (2) オフィス向けA4カラーLEDプリンタ「C610dn 2」と「C711dn 2」の2機種を開発しました。「C711dn 2」「C610dn 2」は、毎分34枚のカラー印刷速度を実現し、「C711dn 2」は最大給紙1,850枚、「C610dn 2」も同1,600枚の大容量給紙に対応しています。さらに、ネットワーク機能や自動両面印刷を標準装備することで、複数利用者によるプリンタの共有に適した機種となっています。Postscript 3エミュレーションに標準対応しており、WindowsやMacintosh、UNIX/LinuxなどマルチOS環境でお使いいただけるため、大学の研究室などでの利用にも適しています。
- 当事業に係る研究開発費は、2,351百万円であります。

#### < EMS >

- 「高品質・高信頼性」、「多品種少量」、かつ「低コスト」を追及する日本型EMSのサービス提供のため、大型3次元線検査装置、簡易自動化装置、ITシステム化等の技術開発を進めています。これらの開発技術により、情報通信・産業・計測・医療のマーケットに加え、エコ市場の受注拡大を目指します。
- 当事業に係る研究開発費は、30百万円であります。



< 全社共通等 >

- ( 1 ) スマート社会におけるセキュリティや高齢者・要介護者の見守り分野などに利用できる、歩行などの大きな動きから呼吸などの微細な動きまでを区別できる人感センサー技術を開発しました。ドップラー効果を利用したマイクロ波電波センサーは、障害物を透過・回り込む性質をもち、人の大きな動きだけでなく呼吸心拍などの微細な動きに反応できます。しかし、単一でこのセンサーを用いて、一般家庭の室内全体を広くカバーしようとする、本来取得したい人の動きだけでなく、室内の空調機器、室外の通行人や車両などの動きにも反応するといった問題がありました。このたび、物体の動きによる揺らぎの違いに着目し、電波センサーの出力から周囲の動く物体の影響を排除しつつ、人体の動きを高精度に抽出する統計的モデルの研究開発を行い、この結果、呼吸レベルの動きに基づく安静中の人の検知が環境要因に左右されず高い精度で可能になりました。この技術は、安静状態と活動状態をリアルタイムに区別して検知でき、検知結果を集約し、生活行動の小さな変化の可視化に期待できます。
- ( 2 ) 大雑音下でも利用者の発声区間を正確に抽出し、雑音を抑圧するアンビエントボイスサプレッサ（以下A V S）技術を開発しました。A V Sは、入力信号の到来方位に基づいて正面の話者が発声する区間を判定、正面以外から到来する妨害音声や背景雑音のみに減衰処理を施すことで雑音区間を強力に抑圧するものです。さらにA V Sと超指向性処理を組み合わせた「小型音源分離マイクモジュール」を製作し、利用者の声を分離抽出する性能を大幅に向上させることに成功しました。本技術をスマートフォンなどのモバイル機器に搭載することで、展示会場、車中、駅などの騒がしい場所でも高品質な音声コミュニケーションが可能になります。また、近年普及してきた音声認識アプリケーションにおいても、周囲の声による誤認識を低減できるようになります。

全社共通等に係る研究開発費は、2,072百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の分析における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在（平成25年6月26日）において判断したものであります。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表（財務諸表等）は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を行っておりますが、特に以下の重要な会計方針については、見積りによる不確実性のため実際とは異なる結果となる場合があります、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### ・売掛債権

貸借対照表日後に発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上しておりますが、顧客の財政状態が悪化した場合は、貸倒引当金の追加計上の可能性があります。

#### ・たな卸資産

通常の販売目的で所有するたな卸資産のうち、営業循環過程にあるたな卸資産については主として期末における正味売却価額により、営業循環過程から外れたたな卸資産については主として定期的に帳簿価額を切り下げる方法により、収益性の低下を反映したうえで貸借対照表価額としておりますが、売価の下落により正味売却価額が低下した場合や、販売不振により営業循環過程から外れたたな卸資産が増加した場合、たな卸資産評価損の追加計上の可能性があります。

#### ・有形固定資産及び無形固定資産

将来の収益獲得等が確実なものであると判断しておりますが、将来の収益獲得等が不確実になった場合は、減損損失計上の可能性があります。

#### ・投資

回復可能性があるとは認められない株式等は評価減を実施しておりますが、株式市況の悪化等によりOKIグループ（当社及び連結子会社）が保有する株式等の時価が下落した場合や、投資先の財政状態が悪化した場合は、評価損の追加計上の可能性があります。

#### ・繰延税金資産

将来の回収可能性を十分に検討して回収可能な額を計上しておりますが、今後の回収可能性の判断の結果、回収可能な額が減少した場合、費用が増加する可能性があります。

#### ・退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務について数理計算上で設定される割引率や年金資産の期待運用収益率等の前提条件に基づき適正な金額を計算しておりますが、前提条件の変化等により悪影響を受け退職給付債務及び退職給付費用が増加する可能性があります。

### （2）当連結会計年度の経営成績の分析及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度の世界経済は、欧州債務危機の長期化や新興国の経済成長の鈍化など、先行きに不透明感がありましたが、米国における財政の崖問題の回避や、国内新政権の経済政策に対する景気回復への期待などによって、経済環境は改善されつつあります。

当連結会計年度の経営成績の概要は以下のとおりであります。

OKIグループの外部顧客に対する売上高は、情報通信システム事業を中心にすべてのセグメントで増収となり、4,558億円（前連結会計年度比323億円、7.6%増加）となりました。情報通信システム事業については、2,930億円（同258億円、9.7%増加）となりました。為替による20億円の増収効果があり、これを除くと238億円の増収となりました。ソリューション&サービスでは、官公庁及び法人市場向け案件などが堅調でした。社会システムでは、消防デジタル整備の本格化や復興需要などにより防災案件が増加しました。また、メカトロシステムでは、中国向けATMが展開エリアの広がりなどから引き続き好調で、現金処理機も堅調に推移しました。一方、通信システムでは、コアNWや企業NWが増加し、保守・工事も堅調に推移しましたが、光アクセス需要の減速などにより、全体では減収となりました。プリンタ事業については、1,114億円（同40億円、3.7%増加）となりました。為替による8億円の増収効果があり、これを除くと32億円の増収となりました。商品別の状況では、市場環境は厳しさを増すものの、オフィス向けカラーLEDプリンタ及びモノクロLEDプリンタは、積極的な販売投資や商品ラインナップ拡充などにより、販売台数が増加しました。ドットインパクトプリンタは、販売台数が増加した一方で、本体価格が下落したことから減収となりました。EMS事業については、327億円（同14億円、4.5%増加）、その他の事業については、187億円（同11億円、6.4%増加）となりました。EMS事業では、半導体装置関連の需要が減少したものの、OKI田中サーキット（株）の新規連結などにより増収となりました。その他の事業では部品関連が増加しました。

売上原価については、前連結会計年度から205億円増加したものの、情報通信システム事業を中心に増収となったこと等により、売上原価率は前連結会計年度比0.8ポイント良化の74.0%となり、売上総利益は、1,184億円（同119億円増）となりました。

販売費及び一般管理費については、スペイン貸倒引当影響やR&D投資増などにより、前連結会計年度から103億円増加し1,049億円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度比0.7ポイント悪化の23.0%となりました。

その結果、営業利益については、情報通信システム事業を中心とした物量増に伴う限界利益の増加や変動原価の低減などにより、価格下落、為替影響、固定費等の増加を吸収し、135億円（同15億円増加）となりました。情報通信システム事業については、物量増に伴う限界利益の増加や変動原価の低減などにより、238億円（同51億円増加）の営業利益となりました。プリンタ事業については、価格下落に加え、販売投資増及び輸送費等の増加などの固定費等の増加により、88億円（同45億円悪化）の営業損失となりました。EMS事業及びその他の事業については、物量増に伴う限界利益の増加などにより、EMS事業で16億円（同1億円増加）、その他の事業で30億円（同5億円増加）の営業利益となりました。

営業外損益については、為替差益の計上や支払利息の減少などにより68億円の益（純額）となりました。この結果、経常利益については、203億円（同112億円増加）となりました。

特別利益については、固定資産売却益28億円等を計上しました。

特別損失については、スペイン連結子会社の営業活動休止に伴う子会社整理損40億円等を計上しました。

税金等調整前当期純利益については、186億円（同130億円増加）となりました。法人税、住民税及び事業税については、41億円を計上し、法人税等調整額については、7億円の費用を計上しました。少数株主利益については、3億円を計上しました。

これらの結果、当期純利益については、136億円（同120億円増加）となりました。

### （3）経営戦略の現状と見通し及び経営者の問題意識と今後の方針について

OKIグループは、平成22年10月8日に発表した中期経営計画に基づき、一連の施策を実施してきました。

同計画の2本柱の1つである「経営基盤強化プログラム」を平成23年度までに完了し、安定した収益を創出することが可能な事業構造を構築いたしました。「成長プログラム」では、リソースの集中投下と戦略的なアライアンスの推進により、各注力分野の成長を目指して活動しています。成長における3つの方向性として「グローバル市場への展開」「お客様の持たない経営を支援」「スマート社会を目指した新事業」を打ち出し、中期経営計画の成長分野であるソリューション&サービス、メカトロシステム、プリンタ、EMSの各事業を中心に各種施策を実施しています。また、戦略的アライアンスを推進し、OKIグループに必要なリソース、ノウハウなどを有したパートナー様との相互補完を図ることにより、中長期に亘る継続的な成長を実現します。

堅調な情報通信システム事業、EMS事業については、計画通り進めています。プリンタ事業については再生に向け、戦略を見直し、平成25年3月にプリンタ事業の中期計画を公表いたしました。

具体的には以下のような一連の施策を通じて、売上拡大並びに収益力の強化に努めるとともに、プリンタ事業の再生を図り、同計画で掲げた経営目標の達成と早期復配の実現を目指します。

- ・「グローバル市場への展開」では、好調な中国A T M事業を更に拡大するとともに、中国以外の海外市場への展開を加速します。プリンタ事業では高付加価値新商品を投入し、販売台数の拡大を目指します。
- ・「お客様の持たない経営を支援」では、クラウドサービスやL C Mサービスの拡販、E M S事業における新領域の開拓を引き続き進めていきます。
- ・「スマート社会を目指した新事業」では、様々な分野において最適化を目指すスマート社会において、O K Iグループの特徴のある技術を活かしたソリューション、サービス、商品を開発し、各種ビジネスモデルの創出、パートナー様との関係構築を行い、スマート社会形成に貢献する新事業を創出してまいります。
- ・その他、金融・通信システムのリプレース需要の確保、保守・サービス事業の拡大、消防デジタル無線や防災無線など防災システム関連の需要の獲得などベース事業の安定収益化に向けて更なる強化をいたします。
- ・プリンタ事業の再生に向け、安定収益体質への構造改革を実施します。平成24年度の売上水準でも、黒字化可能な事業構造を構築します。経営基盤強化のため、固定費の削減、設計・生産改革によるモノづくりの強化、マネジメント体制の改革を図ります。また、商品・販売戦略を見直し、M F P市場やプロフェッショナル市場等の成長領域へ高付加価値商品を投入することで、収益力の強化を図ります。またS I e r向けにプラットフォームや開発ツールを提供する他、O K Iのソリューションビジネスとの連携を強化いたします。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

##### キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に運転資金が増加したことにより、116億円の支出（前年同期228億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出により、92億円の支出（同94億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとを合わせたフリー・キャッシュ・フローは208億円の支出（同134億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済により、211億円の支出（同175億円の支出）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末残高の750億円から359億円となりました。

##### 資金需要

O K Iグループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料及び部品の購入費、人件費、外注費等の製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。

## 借入金及びリース債務

当連結会計年度末の概要は以下のとおりであります。

(単位：億円)

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	564	564	-	-	-
長期借入金	642	188	450	3	1
リース債務	54	18	26	8	2

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、この未経過リース料期末残高相当額は1億円、オペレーティング・リース取引の未経過リース料は144億円であります。

OKIグループの第三者に対する保証は、従業員の住宅融資借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金の債務不履行が保証契約期間中に発生した場合、OKIグループが代わりに弁済する義務があります。当連結会計年度末のOKIグループの債務保証に基づく将来の潜在的な要支払額の合計は6億円であります。

## 財務政策

OKIグループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入金等により充当することとしています。このうち、運転資金については短期借入金及び長期借入金で調達しています。生産設備などの長期資金については長期借入金で調達しています。当連結会計年度末現在、金融機関他からの短期借入金の残高は564億円、長期借入金の残高は642億円となっています。長期資金については固定金利が中心ではありますが、金利情勢を勘案した上で変動金利も利用しています。

OKIグループは財務の健全化のため、今後もフリー・キャッシュ・フローを原資として有利子負債の圧縮に努めていきます。必要資金のリファイナンスについては、主に長期借入金と社債をバランスよく利用することを基本とします。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末現在の未使用残高は、163億円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、事業の選択と資源の集中を明確にし、長期的に成長が期待できる分野を重点に各々の事業性と投資の関連（キャッシュ・フロー、投資効率など）を見ながら、研究開発、新商品開発及び生産活動等に設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
情報通信システム	4,959	25.0
プリンタ	6,297	80.3
E M S	494	27.6
その他・全社（共通）	1,339	12.5
合計	13,091	40.3

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．所要資金は、主として自己資金及び借入金等を充当しました。

3．上記には、リース資産（1,014百万円）が含まれております。

4．各事業の設備投資の主な内容、目的は次のとおりであります。

情報通信システム事業では、金融システム、自動化機器システム、消防・防災関連システム、光アクセスシステム等の研究開発、新商品開発、生産活動に設備投資を行いました。

プリンタ事業では、ビジネス向けプリンタ関連の研究開発、新商品開発、生産活動に設備投資を行いました。

E M S 事業では、医療、通信、産業機器等の受託生産活動に設備投資を行いました。

## 2【主要な設備の状況】

OKIグループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

（平成25年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 （人）	
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置及 び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積千㎡）	その他 （百万円）		合計 （百万円）
ビジネスセンター （東京都港区）	情報通信 システム 全社（共 通）	開発及び その他 設備	538	3	- (-)	588	1,130	1,091
沼津地区技術・ 生産部門 （静岡県沼津市）	情報通信 システム	開発及び 生産設備	741	390	275 (10)	659	2,066	258
本庄地区生産部門 （埼玉県本庄市）	情報通信 システム EMS	生産設備	1,878	646	40 (131)	340	2,906	224
富岡地区生産部門 （群馬県富岡市）	情報通信 システム	生産設備	1,995	820	15 (63)	528	3,359	267
高崎地区技術部門 （群馬県高崎市）	情報通信 システム	開発設備	2,340	178	520 (56)	552	3,591	502
システムセンター （埼玉県蕨市）	情報通信 システム	開発及び 生産設備	242	7	- (-)	1,256	1,507	912
本社 （東京都港区他）	全社（共 通）	その他 設備	1,359	-	1,450 (31)	111	2,921	103

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2．上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
ビジネスセンター （東京都港区）	情報通信システム 全社（共通）	開発及びその他設備	1,132百万円

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)OKIプロサーブ	システムセンター (埼玉県蕨市)	その他	賃貸用建物	4,101	-	- (-)	24	4,125	60
(株)沖データ	福島工場 (福島県福島市)	プリンタ	生産設備	879	62	837 (43)	141	1,920	124
(株)沖データ	高崎工場 (群馬県高崎市)	プリンタ	開発設備	213	332	- (-)	522	1,067	618
沖ウィンテック(株)	本社 (東京都品川区)	情報通信システム	本社ビル他	253	4	2,016 (0)	42	2,317	395
沖プリントドサーキット(株)	本社工場 (新潟県上越市)	EMS	プリント配線基板製造設備	401	742	- (-)	14	1,157	103
OKI田中サーキット(株)	本社工場 (山形県鶴岡市)	EMS	プリント配線基板製造設備	768	111	427 (32)	54	1,362	163

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 海外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
OKI DATA AMERICAS, INC.	(NEW JERSEY, U.S.A.他)	プリンタ	生産設備他	1,168	357	102 (84)	9	1,637	312
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA, THAILAND)	プリンタ	生産設備	1,014	4,606	724 (88)	338	6,684	1,890
沖電気実業(深セン)有限公司	本社工場 (中国広東省)	情報通信システムプリンタ	生産設備	-	409	- (-)	136	546	1,341

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. OKI DATA AMERICAS, INC.の数値は、連結決算数値であります。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は以下のとおりであります。

セグメントの名称	平成25年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
情報通信システム	7,500	新商品の開発・生産等	自己資金及び借入金等
プリンタ	4,500	新商品の開発・生産等	同上
E M S	1,000	生産等	同上
その他・全社（共通）	1,000	研究開発・建物保全等	同上
計	14,000		

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3．各事業の計画概要は以下のとおりであります。

情報通信システム事業では、金融システム、自動化機器システム、消防・防災関連システム、光アクセスシステム等の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

プリンタ事業では、ビジネス向けプリンタ関連の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

E M S事業では、通信、産業機器等の受託生産活動に設備投資を計画しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
A種優先株式	30,000
計	2,400,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式とA種優先株式をあわせて2,400,000,000株であります。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	731,438,670	731,438,670	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	株主として権利 内容に制限のな い株式であり、単 元株式数は1,000 株であります。
A種優先株式 (注)2	30,000	30,000	-	(注)3~5 単元株式数は1 株であります。
計	731,468,670	731,468,670	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3. A種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は以下のとおりであります。

(1) A種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されています。A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社株式の株価を基準として決定され、または修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合があります。

(2) A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得請求が行使されたA種優先株式に係る払込金額の総額を、以下の基準額で除して算出されます(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てます。)。また、基準額は、下記のとおり、平成26年4月1日以降、半年に1回の頻度で修正されます。

当初基準額は、原則として、平成26年4月1日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。)の平均値(終値のない日数を除きます。)に0.9を乗じた金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てます。)、あるいは75円のいずれか高い金額であります。

平成26年4月1日から平成36年3月31日までの期間の毎年3月31日及び9月30日において、当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。)の平均値(終値のない日数を除きます。)に0.9を乗じた金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てます。)に修正されます。

(3) 基準額の修正は、当初基準額の100%に相当する額を上限とし、当初基準額の50%に相当する額を下限とします。

(4) A種優先株式には、平成28年4月1日から平成36年3月31日までの間の毎月月末において、分配可能額または当社の自己資本額から総資産額の20%に相当する額を控除した金額のいずれか低い金額を上限として、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額に毎年4月1日から当該権利の行使日までの経過配当利息相当額を加算した額の金銭と引換えに、A種優先株式の全部または一部を取得できるよう請求することができる取得請求権が付されております。また、A種優先株式には、当社が、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、法令上可能な範囲で、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額の110%に相当する額に毎年4月1日から当該日までの経過配当利息相当額を加算した額の金銭を対価としてA種優先株式を取得することができる取得条項が付されております。なお、A種優先株式には、当社が、A種優先株式の取得請求の期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、取得請求期間(下記5.6.(2)において定義します。以下同じ。)の末日の翌日においてA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を取得請求期間の末日の翌日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。)の平均値(終値のない日数を除きます。)に0.9を乗じた金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てます。)で除して得られる数の普通株式をA種優先株主(下記5.1.(1)において定義します。)に対して交付すると引換えにA種優先株式の全部を取得することができる取得条項が付されています。

上記(1)ないし(4)の詳細は、下記5.5ないし5.8を参照下さい。

4. A種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(A種優先株式)に表示された権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(3) 当社の株券の賃借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

単元株式数

当社の普通株式の単元株式数は1,000株であります。なお、A種優先株式には議決権がないため、A種優先株式の単元株式数は1株としております。

種類株主総会の決議

当社は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めておりません。

議決権の有無及び内容の差異並びにその理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行しております。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。

5. A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

1. A種優先配当金

(1) A種優先配当金

当社は、平成23年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度において当社定款に定める基準日に係る剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に、当該剰余金の配当にかかる基準日の属する事業年度ごとに下記(2)に定める配当率(以下「A種優先配当率」という。)を乗じて算出した額の金銭(以下「A種優先配当金」という。)の配当を行う。ただし、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して第2項に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。A種優先配当金の総額が分配可能額(会社法第461条第2項において定義される分配可能額をいう。以下同じ。)を超える場合、分配可能額の範囲で取締役会が定める金額を、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、配当としてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払うことができる。なお、当社は、A種優先株式について、平成23年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする剰余金の配当を行わない。

(2) A種優先配当率

平成24年3月31日に終了する事業年度に係るA種優先配当率

A種優先配当率 = 初回A種優先配当金 ÷ A種優先株式1株当たりの払込金額相当額

上記の算式において「初回A種優先配当金」とは、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に、日本円TIBOR（6ヶ月物）に3.00%を加算して得られる数に、払込期日（同日を含む。）より平成24年3月31日（同日を含む。）までの実日数である466を乗じ365で除して算出した額の金銭（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）とする。

平成24年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当当年率

A種優先配当当年率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 3.00%

なお、平成24年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」とは、毎年4月1日（同日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）（以下「A種優先配当当年率決定日」という。）の午前11時における日本円6ヶ月物トーカー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。A種優先配当当年率決定日において日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されていない場合は、A種優先配当当年率決定日（同日がロンドンの銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）において、ロンドン時間午前11時現在のロイター3750頁（円預金の英国銀行協会ライボ・レートを表示するロイターの3750頁をいう。）に表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと当社が合理的に判断した数値を、日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

（3）非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

（4）非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

2. A種優先中間配当金

当社は、当社定款に定める中間配当を行うときは、当該中間配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、当該中間配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、当該中間配当の基準日の属する事業年度におけるA種優先配当金の額に2分の1を乗じた額を上限とする金銭（以下「A種優先中間配当金」という。）による剰余金の配当を行う。

3. 残余財産

（1）残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株当たりの払込金額相当額の金銭を支払う。

（2）非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記（1）のほか、残余財産の分配は行わない。

4. 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

5. 金銭を対価とする取得請求権

（1）金銭を対価とする取得請求権の内容

A種優先株主は、当社に対し、平成28年4月1日から平成36年3月31日までの間の毎月末日（同日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）（以下「金銭対価取得請求権行使日」という。）において、A種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求（以下「金銭対価取得請求」という。）することができる。ある金銭対価取得請求権行使日における金銭対価取得請求に係る取得価額（下記（2）において定義される。）の総額が、当該金銭対価取得請求権行使日における取得上限額（下記（3）において定義される。）または分配可能額のいずれか低い金額を超える場合には、当社が取得すべきA種優先株式は金銭対価取得請求がなされた株式数に応じた比例按分の方法により決定する。

(2) 取得価額

金銭対価取得請求が行われた場合におけるA種優先株式1株当たりの取得価額は、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に当該金銭対価取得請求権行使日が属する事業年度の末日を基準日とするA種優先配当に係るA種優先配当金額に当該事業年度に属する4月1日(同日を含む。)から当該金銭対価取得請求権行使日(同日を含む。)までの日数を乗じ365で除して算出した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)を加えた金額とする。ただし、上記により計算された金額から、金銭対価取得請求権行使日が属する事業年度において支払われたA種優先中間配当金の額を控除するものとする。

(3) 取得上限額

「取得上限額」は、当該金銭対価取得請求権行使日前に当社が開示した、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)の有価証券上場規程第404条に基づき作成される通期決算短信または四半期決算短信のうち直近のもの(以下「直近決算短信等」という。)における自己資本額から総資産額の20%に相当する額を控除した金額とする。ただし、取得上限額がマイナスの場合は0円とする。

「自己資本額」とは、直近決算短信等に含まれる連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表(以下「連結貸借対照表等」という。)の純資産の部の合計額から新株予約権および少数株主持分の項目に係る金額を控除した額をいう。

「総資産額」とは、連結貸借対照表等の資産の部の合計額をいう。

(4) 取得上限額の調整

当社が、連結貸借対照表等の日後に、以下のいずれかに該当する行為を行った場合、当該行為が当該連結貸借対照表等の日に行われたものとみなして、取得上限額の調整を行う。

( ) 剰余金の配当(取締役会において中間配当決議をすること、および取締役会において剰余金の配当を株主総会の付議議案として決議することを含む(ただし、株主総会において当該剰余金の配当について否決された場合には、当該株主総会の日以降に行う取得上限額の調整にあたっては、これを考慮しない。))

( ) 当社株式の取得(法令の定めに従って行われた単元未満株式の買取請求および株式買取請求に基づく取得、ならびに当該金銭対価取得請求権行使日前に行われた本項および第7項に基づくA種優先株式の取得を含み、これらに限られない。)

( ) 事業譲渡、合併、会社分割、株式交換、株式移転または株式の発行(自己株式の処分を含む。)

( ) 上記( )ないし( )の他、連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表上の資産の部または純資産の部の額を増加または減少させることとなる会社法上の行為

6. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 普通株式を対価とする取得請求権の内容

A種優先株主は、下記(2)に定める取得を請求することのできる期間中いつでも、下記(3)ないし(6)に定める条件で、当社がA種優先株式の全部または一部を取得することと引換えに、当社の普通株式を交付することを請求することができる。

(2) 取得を請求することのできる期間

平成26年4月1日から平成36年3月31日まで(以下「取得請求期間」という。)とする。

(3) 取得と引換えに交付すべき財産

当社は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を下記(4)ないし(6)に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭の交付は行わない。

(4) 当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に0.9を乗じた金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)、あるいは75円のいずれか高い金額(以下「当初取得価額」という。)とする。なお、上記の連続する30取引日の初日(同日を含む。)から決定日(同日を含む。)(下記(5)において定義する。)までの間に、下記(6)に定める取得価額の調整事由が生じた場合、当初取得価額は、下記(6)に準じて当社の取締役会が適当と判断する金額に調整される。

## (5) 取得価額の修正

取得価額は、取得請求期間中、毎年3月31日および9月30日（以下「決定日」という。）に、決定日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に0.9を乗じた金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。以下、「修正後取得価額」という。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が上記（4）に定める当初取得価額の50%に相当する額（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、修正後取得価額が上記（4）に定める当初取得価額の100%に相当する額（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合は、修正後取得価額は上限取得価額とする。なお、上記の連続する30取引日の初日（同日を含む。）から決定日（同日を含む。）までの間に、下記（6）に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、下記（6）に準じて当会社の取締役会が適当と判断する金額に調整される。

## (6) 取得価額の調整

イ. A種優先株式の発行後、次の（ ）ないし（ ）のいずれかに該当する場合には、取得価額（当初取得価額、下限取得価額および上限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

（ ）取得価額調整式に使用する時価（下記八.において定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当会社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本（6）において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、または当会社の普通株式の交付と引換えに当社が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、当会社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため、または無償割当てのための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降、これを適用する。

## （ ）株式の分割をする場合

調整後取得価額は、普通株式の株式分割のための基準日に、分割により増加する普通株式数（基準日における当会社の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

（ ）取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記二.において定義する。以下、本（ ）、下記（ ）および（ ）ならびに下記八.（ ）において同じ。）をもって当会社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合は当該基準日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または当該基準日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

( ) 当社が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件(本イ、または下記ロ、と類似する希薄化防止のための調整を除く。)が付されている場合で、当該修正が行われる日(以下「修正日」という。)における修正後の価額(以下「修正価額」という。)が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記( a )ないし( c )の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合(以下「調整係数」という。)を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

( a ) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記( )または本( )による調整が行われていない場合

調整係数は1とする。

( b ) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記( )または本( )による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記( 5 )による取得価額の修正が行われている場合

調整係数は1とする。

ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記( )または本( )による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

( c ) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記( )または本( )による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記( 5 )による取得価額の修正が行われていない場合

調整係数は、上記( )または本( )による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

( ) 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記( )または( )による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数(下記ホ、において定義する。)が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本( )による調整は行わない。

( ) 株式の併合をする場合

調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数(効力発生日における当社の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。)を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

ロ、上記イ、( )ないし( )に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額(当初取得価額、下限取得価額および上限取得価額を含む。)の調整を必要とする場合は、当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

ハ、( ) 取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記の連続する30取引日の初日(同日を含む。)から決定日(同日を含む。)までの間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本( 6 )に準じて調整する。

( ) 取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。

( )取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日(上記イ、  
( )ないし( )に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。)の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当社の発行済普通株式数(自己株式である普通株式の数を除く。)に当該取得価額の調整の前に上記イ、およびロ、に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数(ある取得請求権付株式等について上記イ、( ) (b)または(c)に基づく調整が初めて適用される日(当該日を含む。)からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ、( ) (b)または(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ、( )または( )に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。)を加えたものとする。

( )取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ、( )の場合には、当該払込金額(無償割当ての場合は0円)(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記イ、( )および( )の場合には0円、上記イ、( )ないし( )の場合には価額(ただし、( )の場合は修正価額)とする。

ニ、上記イ、( )ないし( )および上記ハ、( )において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ、上記イ、( )において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ、( )に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ヘ、上記イ、( )ないし( )において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ、( )ないし( )の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト、取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる場合は、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

## 7. 金銭を対価とする取得条項

### (1) 金銭を対価とする取得条項の内容

当社は、平成28年4月1日から平成36年3月31日までの間いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下「金銭対価強制取得日」という。)の到来をもって、当社がA種優先株式の全部または一部を取得するのと引換えに、分配可能額の範囲で、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して金銭を交付することができる(以下「金銭対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得するA種優先株式は、比例按分または当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

### (2) 取得価額

金銭対価強制取得が行われる場合におけるA種優先株式1株当たりの取得価額は、A種優先株式1株当たりの払込金額の110%に相当する額に、当該金銭対価強制取得日が属する事業年度の末日を基準日とするA種優先配当金額に当該事業年度に属する4月1日(同日を含む。)から当該金銭対価強制取得日(同日を含む。)までの日数を乗じ365で除して算出した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)を加えた金額とする。ただし、上記により計算された金額から、金銭対価強制取得日が属する事業年度において支払われたA種優先中間配当金の額を控除するものとする。

## 8. 普通株式を対価とする取得条項

### (1) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていないA種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって普通株式の交付と引換えに取得する。この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、各A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を下記(2)に定める価額(以下「一斉取得価額」という。)で除した数の普通株式を交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。



(2) 一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値が算出されない日を除く。）に0.9を乗じた金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

9. 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

(1) 当社は、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(2) 当社は、A種優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(3) 当社は、A種優先株主に対し、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

10. 剰余金の配当等の除斥期間

剰余金の配当等の除斥期間の規定はA種優先配当金およびA種優先中間配当金の支払いについてこれを準用する。

11. 譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得することについては、当社の承認を必要とする。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)	
	平成15年6月27日 決議分新株予約権	平成16年6月29日 決議分新株予約権	平成15年6月27日 決議分新株予約権	平成16年6月29日 決議分新株予約権
新株予約権の数	815個	452個	815個	452個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-	-	-
新株予約権の目的とな る株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000 株であります。	同左	同左	同左
新株予約権の目的とな る株式の数	815,000株	452,000株	815,000株	452,000株
新株予約権の行使時の 払込金額	1個の新株予約権に つき 384,000円	1個の新株予約権に つき 458,000円	1個の新株予約権に つき 384,000円	1個の新株予約権に つき 458,000円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 384円 資本組入額 192円	発行価格 458円 資本組入額 229円	発行価格 384円 資本組入額 192円	発行価格 458円 資本組入額 229円
新株予約権の行使の条 件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
新株予約権の譲渡に関 する事項				
代用払込みに関する事 項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注3)	同左	同左	同左

(注1) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成17年7月1日から平成18年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成19年7月1日から平成25年6月26日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成19年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成20年6月30日まで行使することができる。

平成19年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。

ただし、平成25年6月26日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成15年6月27日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成20年7月1日から平成26年6月28日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成20年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成21年6月30日まで行使することができる。

平成20年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。

ただし、平成26年6月28日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成16年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
	平成17年6月29日 決議分新株予約権	
新株予約権の数	442個	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000 株であります。	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	442,000株	同左
新株予約権の行使時の払 込金額	1個の新株予約権に つき 406,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額	発行価格 406円 資本組入額 203円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関す る事項		
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成21年7月1日から平成27年6月28日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成21年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成22年6月30日まで行使することができる。

平成21年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。

ただし、平成27年6月28日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成17年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)	
	平成18年6月29日 決議分新株予約権	平成19年6月26日 決議分新株予約権	平成18年6月29日 決議分新株予約権	平成19年6月26日 決議分新株予約権
新株予約権の数	342個	509個	342個	509個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-	-	-
新株予約権の目的とな る株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000 株であります。	同左	同左	同左
新株予約権の目的とな る株式の数	342,000株	509,000株	342,000株	509,000株
新株予約権の行使時の 払込金額	1個の新株予約権に つき 277,000円	1個の新株予約権に つき 248,000円	1個の新株予約権に つき 277,000円	1個の新株予約権に つき 248,000円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 372円 資本組入額 186円	発行価格 340円 資本組入額 170円	発行価格 372円 資本組入額 186円	発行価格 340円 資本組入額 170円
新株予約権の行使の条 件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
新株予約権の譲渡に関 する事項				
代用払込みに関する事 項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注3)	同左	同左	同左

(注1) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成22年7月1日から平成28年6月28日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成22年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成23年6月30日まで行使することができる。

平成22年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成28年6月28日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成22年7月1日から平成23年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成23年7月1日から平成29年6月25日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成23年6月30日以前に相続を開始した場合は、平成24年6月30日まで行使することができる。

平成23年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成29年6月25日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第89期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(注) A種優先株式に係る取得請求権の行使開始時期は平成26年4月1日以降となっており、当事業年度において記載する事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

記載事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年6月1日 (注1)	47,181	731,438	-	76,940	3,438	29,366
平成22年12月22日 (注2)	-	731,438	47,940	29,000	29,366	-
平成22年12月22日 (注3)	30	731,468	15,000	44,000	15,000	15,000
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	-	731,468	-	44,000	-	15,000

(注1) 当社を株式交換完全親会社とし、沖ウィンテック(株)を当社の株式交換完全子会社とする株式交換(交換比率1:8.7)を実施したことによる増加であります。

(注2) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(注3) 第三者割当:発行株数(A種優先株式)30千株、発行価格1,000,000円、資本組入額500,000円  
 割当先:(株)みずほコーポレート銀行、他13社

(6) 【所有者別状況】

普通株式

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	59	78	562	174	33	73,145	74,051	-
所有株式数 (単元)	-	182,808	47,272	34,654	91,812	178	371,357	728,081	3,357,670
所有株式数 の割合 (%)	-	25.11	6.49	4.76	12.61	0.02	51.01	100.00	-

(注) 自己株式3,192,471株は、「個人その他」の欄に3,192単元、「単元未満株式の状況」の欄に471株を含めて表示しております。

A種優先株式

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	-	7	-	-	-	14	-
所有株式数 (単元)	-	21,300	-	8,700	-	-	-	30,000	-
所有株式数 の割合 (%)	-	71.00	-	29.00	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

所有株式数別

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	33,903	4.63
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	21,837	2.98
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-7-12	19,127	2.61
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	14,211	1.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	14,003	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	11,922	1.62
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	7,125	0.97
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	7,001	0.95
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	6,861	0.93
CBHK CBLDN-FUND 135 T&D ASSET MANAGEMENT LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	MINISTRIES COMPLEX, BLOCK 3, MURGAB, KUWAIT CITY, PO BOX 64, 13001 SAFAT, KUWAIT (東京都品川区東品川2-3-14)	6,448	0.88
計	-	142,440	19.47



所有議決権別

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	33,903	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	21,837	3.02
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-7-12	19,127	2.65
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	14,196	1.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	14,000	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	11,922	1.65
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	7,125	0.98
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	7,000	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	6,861	0.95
CBHK CBLDN-FUND 135 T&D ASSET MANAGEMENT LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	MINISTRIES COMPLEX, BLOCK 3, MURGAB, KUWAIT CITY, PO BOX 64, 13001 SAFAT, KUWAIT (東京都品川区東品川2-3-14)	6,448	0.89
計	-	142,419	19.74

(注)1. 株式会社みずほコーポレート銀行が連名で提出した平成24年9月7日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成24年8月31日現在、下記のとおり全体で37,415千株(所有株式数の割合5.12%)の当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	14,211	1.94
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	4,955	0.68
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	17,257	2.36
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	992	0.14
計	-	37,415	5.12

2. 三井住友信託銀行株式会社が連名で提出した平成24年11月21日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成24年11月15日現在、下記のとおり全体で37,195千株（所有株式数の割合5.08%）の当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	30,155	4.12
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,650	0.23
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	5,390	0.74
計	-	37,195	5.08

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 30,000	-	「(1)株式の総数等」 に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,948,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 721,133,000	721,133	同上
単元未満株式	普通株式 3,357,670	-	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	731,468,670	-	-
総株主の議決権	-	721,133	-

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式471株及び相互保有株式(沖電線株式会社所有50株)が含まれており  
 ます。

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
当社	東京都港区虎ノ門1-7-12	3,192,000	-	3,192,000	0.43
沖電線株式会社	神奈川県川崎市中原区 下小田中2-12-8	3,756,000	-	3,756,000	0.51
計	-	6,948,000	-	6,948,000	0.94

(注)沖電線株式会社が退職給付信託した3,000,000株については、「自己名義所有株式数」に含めて表示しております。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成15年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名、執行役員15名、執行に参画する幹部社員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「( 2 )新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「( 2 )新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成16年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名、執行役員12名、執行に参画する幹部社員 9名、一部の子会社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「( 2 )新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「( 2 )新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成17年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名、執行役員12名、執行に参画する幹部社員 8名、一部の子会社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「( 2 )新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「( 2 )新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、執行役員11名、執行に参画する幹部社員 7名、一部の子会社取締役 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成19年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9 名、執行役員10名、執行に参画する幹部社員 6名、一部の子会社取締役 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号の規定による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	153,415	15,932,611
当期間における取得自己株式	9,976	1,682,727

（注） 当期間における取得自己株式には平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

会社法第155条第13号の規定による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,700,000	345,600,000
当期間における取得自己株式	-	-

（注） 会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求によるものであります。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（-）	-	-	-	-
保有自己株式	3,192,471	-	3,202,447	-

（注） 当期間における保有自己株式には平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、常にOKIグループ（当社及び連結子会社）の企業価値を向上させるために財務体質の強化と内部留保の確保を行うとともに、中長期に亘り株式を保有していただけるよう株主利益の増大に努めることを経営の最重要課題としております。

内部留保については、将来の成長に不可欠な研究開発や設備への投資に充当し、企業体質の強化・経営基盤の強化を図ります。また、株主のみなさまに対しては安定的な利益還元を継続することを最重要視し、業績も勘案した上で配当金額を決めてまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度におきましては、安定配当実施のための基盤構築が完了していないことから、期末配当は見送りとさせていただきます。

なお、優先株式につきましては、発行時に定められた優先株式発行要項に基づき、以下のとおり配当を実施いたしました。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月26日定時株主総会	A種優先株式	1,032	34,410

また、平成26年3月期の配当につきましては、業績等を考慮して、今後決定する予定であります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	234	115	101	127	140
最低(円)	51	64	50	58	69

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成 24年10月	11月	12月	平成 25年1月	2月	3月
最高(円)	89	87	107	114	122	118
最低(円)	75	69	77	98	95	100

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴			任期	所有株式数	
代表取締役 社長執行役員	川崎 秀一 昭和22年1月10日生	昭和 平成	45年 2年	4月 11月	沖電気工業株式会社入社 " 金融システム営業本部 営業第三部長 " 13年 4月 " 執行役員 " 16年 4月 " 常務執行役員 " 17年 4月 " 営業推進本部長 " " 6月 " 常務取締役 " 20年 4月 " 情報通信グループ 金融事業グループ長 " 21年 4月 " 取締役副社長 " " " " 副社長執行役員 " " 6月 " 取締役社長執行役員(現)	注1	普通株式 110千株
代表取締役 副社長執行役員	佐藤 直樹 昭和23年10月27日生	昭和 平成	47年 11年	4月 5月	株式会社富士銀行入行 " 13年 6月 " 営業第五部長 " 14年 4月 " 執行役員営業第五部長 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 " 16年 4月 沖電気工業株式会社 常務執行役員 " " 6月 " 常務取締役 " 19年 4月 " 専務取締役 " " " " 専務執行役員 " 20年 6月 " 取締役副社長 " " " " 副社長執行役員 " 21年 6月 " 取締役副社長執行役員(現) " " " " 財務責任者(現) " " " " コンプライアンス責任者	注2	普通株式 101千株
取締役 専務執行役員	矢野 星 昭和30年4月28日生	昭和 平成	53年 9年	4月 7月	沖電気工業株式会社入社 " システムビジネスグループ オープンシステム統合センタ事業 推進部長 " 13年 4月 " ネットビジネスソリューションカ ンパニー・戦略企画室長 " 19年 4月 " 執行役員 " " " " コーポレート戦略企画室長 " 20年 10月 " 経営企画部長 " 21年 4月 " 常務執行役員 " " " " C I O " " 6月 " 情報責任者(現) " 22年 4月 " ソリューション&サービス事業本 部長 " " 6月 " 取締役(現) " 24年 4月 " 専務執行役員(現) " " " " 技術責任者(現)	注2	普通株式 49千株

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役 専務執行役員	鈴木 久雄  昭和27年4月14日生	昭和 50年 4月 株式会社富士銀行入行	注 1	普通株式 60千株
		平成 9年 4月 " 板橋支店長		
		" 12年 5月 " グローバル審査第一部長		
		" 14年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 審査第二部長		
		" 16年 6月 沖ウィンテック株式会社取締役		
		" 17年 5月 " 常務取締役		
		" 20年 4月 沖電気工業株式会社 執行役員		
		" " " " 情報通信グループ情報システム 事業グループシステムソリュー ションカンパニーEVP		
		" " 11月 " 法人事業本部長		
		" 21年 4月 " 常務執行役員		
		" " " " CCO		
		" 24年 4月 " 専務執行役員(現)		
		" " " " コンプライアンス責任者(現)		
" 25年 6月 " 取締役(現)				
取締役 常務執行役員	平本 隆夫  昭和27年7月31日生	昭和 50年 4月 日本電子機器株式会社入社	注 2	普通株式 26千株
		" 52年 9月 ソニー株式会社入社		
		平成 8年 4月 " テープストレージ設計部長		
		" 10年 4月 " テープストレージ事業部長		
		" 13年 4月 " ストレージカンパニープレジデント		
		" 15年 6月 " 業務執行役員兼ストレージカンパニー プレジデント		
		" 16年 4月 " 特別理事ホームネットワーク開発本部 副本部長		
		" 18年 6月 ソニーファシリティマネジメント株式会社 代表取締役社長		
		" 19年 9月 沖電気工業株式会社入社		
		" " " " 情報通信事業グループシステム機 器カンパニーVP		
		" 20年 4月 " 執行役員		
		" " " " 情報通信事業グループ金融事業グ ループシステム機器カンパニープ レジデント		
		" " 11月 " システム機器事業本部長		
		" 23年 4月 " 常務執行役員(現)		
		" " " 株式会社沖データ取締役副社長		
		" 24年 1月 " 代表取締役社長(現)		
		" " 6月 沖電気工業株式会社取締役(現)		



役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役	石山 卓磨  昭和22年2月17日生	昭和 50年 3月 早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学 53年 7月 愛知学院大学法学部助教授 " 60年 12月 法学博士号(早稲田大学)取得 " 4月 獨協大学法学部教授 " 61年 4月 早稲田大学商学部教授 平成 4月 日本大学法学部教授 3年 5月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) " 4月 日本大学法科大学院教授(現) " 14年 " 15年 16年 " 22年 6月 沖電気工業株式会社取締役(現)	注2	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役	河野 修一 昭和27年4月15日生	昭和 51年 4月 通商産業省入省 平成 13年 7月 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長 " 14年 8月 財団法人省エネルギーセンター専務理事 " 20年 7月 沖電気工業株式会社 執行役員 " " " " 地球環境部長 " " 11月 " " CSR部長 " 22年 4月 " " 経済・政策調査部長 " 23年 6月 " " 監査役(現)	注3	普通株式 41千株
常勤監査役	田井 務 昭和29年5月20日生	昭和 52年 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 14年 4月 " システムソリューションカンパニー経理部長 " 17年 4月 " 情報通信ビジネスグループ経理部統括部長 " 18年 4月 " グループ企業部長 " 22年 4月 " 執行役員 " " " " 経営企画部長 " 23年 4月 株式会社OKIソフトウェア代表取締役社長 " 25年 6月 沖電気工業株式会社 監査役(現)	注4	普通株式 51千株
監査役	濱口 邦憲 昭和21年11月21日生	昭和 45年 4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 平成 4年 9月 " 半導体販売事業部長 " 12年 9月 " セミコンダクタ事業部長 " 13年 6月 " 執行役員常務 " 19年 10月 エー・ディ・エム株式会社入社 " " " " 専務執行役員 " 20年 1月 " 取締役副社長執行役員 営業統括本部長 " " 9月 " 取締役副社長執行役員 管理本部長 " 21年 6月 " 顧問就任(現) " " " オフィス濱口開業(現) " " " 高知県新事業創出支援チームリーダー(現) " 22年 3月 株式会社チップワンストップ監査役 " 24年 6月 沖電気工業株式会社 監査役(現)	注5	-
監査役	吉田 薫 昭和26年2月16日生	昭和 49年 4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 平成 5年 4月 " 人事部人材開発室長 " 12年 4月 " 東京法人支社長 " 14年 4月 " 名古屋支社長 " 16年 1月 " FP教育部長 " " 10月 " 銀座支社長 " 17年 4月 " 理事 銀座支社長 " 20年 4月 エムワイ総合企画株式会社専務取締役 " 23年 4月 " 代表取締役社長 " 24年 4月 " 取締役 " " 6月 沖電気工業株式会社 監査役(現)	注5	-
計	10名			普通株式 438千株

- (注) 1. 平成25年6月から2年  
 2. 平成24年6月から2年  
 3. 平成23年6月から4年  
 4. 平成25年6月から4年  
 5. 平成24年6月から4年  
 6. 平成21年6月25日開催の第85回定時株主総会で役付取締役制を廃止しました。  
 7. 取締役石山 卓磨は、社外取締役であります。  
 8. 監査役濱口 邦憲及び吉田 薫は、社外監査役であります。  
 9. 当社は、平成12年4月1日より経営戦略決定の迅速化と監督体制及び業務執行体制の強化を目的として執行役員制度を導入しております。

平成25年6月26日における各執行役員の職位、氏名及び担当業務は次のとおりであります。

	職位	氏名	担当業務
1	社長執行役員	川崎 秀一	総括
1	副社長執行役員	佐藤 直樹	財務責任者、コーポレート管掌、 統合営業本部担当、金融営業本部担当、秘書室担当、 グループ企業部担当、総務部担当
2	専務執行役員	矢野 星	情報責任者、技術責任者、品質担当、ソリューション&サービス 事業本部担当、官公営業本部担当、経済・政策調査部担当、 人事部担当、情報企画部担当
2	専務執行役員	鈴木 久雄	コンプライアンス責任者、法人営業本部担当、 パートナー営業本部担当、CSR部担当、経理部担当、財務部担当、 広報部担当、監査室担当
	常務執行役員	西郷 英敏	通信システム事業本部担当、通信システム事業本部長、 キャリア営業本部担当
2	常務執行役員	平本 隆夫	プリンタ事業担当、(株)沖データ代表取締役社長
	常務執行役員	竹内 敏尚	経営企画部担当、経営企画部長、研究開発センタ担当
	常務執行役員	鎌上 信也	システム機器事業本部担当、システム機器事業本部長
	常務執行役員	清水 光一郎	EMS事業本部担当、EMS事業本部長
	執行役員	畠山 俊也	グループ企業部長、経理部長
	執行役員	森丘 正彦	プリンタ事業担当補佐、(株)沖データ取締役副社長
	執行役員	小林 一成	総務部長、(株)OKIプロサーブ代表取締役社長
	執行役員	田村 賢一	統合営業本部長、統合営業本部企画室長
	執行役員	小松 晃	社会システム事業本部担当、社会システム事業本部長
	執行役員	松岡 義和	キャリア営業本部長、通信システム事業本部副本部長
	執行役員	中野 善之	調達センタ担当、システム機器事業本部メカトロシステム工場長
	執行役員	毛利 誠二	ソリューション&サービス事業本部長
	執行役員	長岩 真	官公営業本部長
	執行役員	安東 信哉	システム機器事業本部担当補佐、 沖電気怡化金融設備(深セン)有限公司董事長

1 は、代表取締役であります。

2 は、取締役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、お客様をはじめ、株主及び投資家の皆様、お取引先の皆様、地域社会の皆様、社員など企業を取り巻くステークホルダーの信頼に応えるべく、企業価値を継続的に高めていくことが経営の最重要課題の一つであると認識しております。そのために、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」「コンプライアンスの徹底およびリスク管理の強化」などを基本方針として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

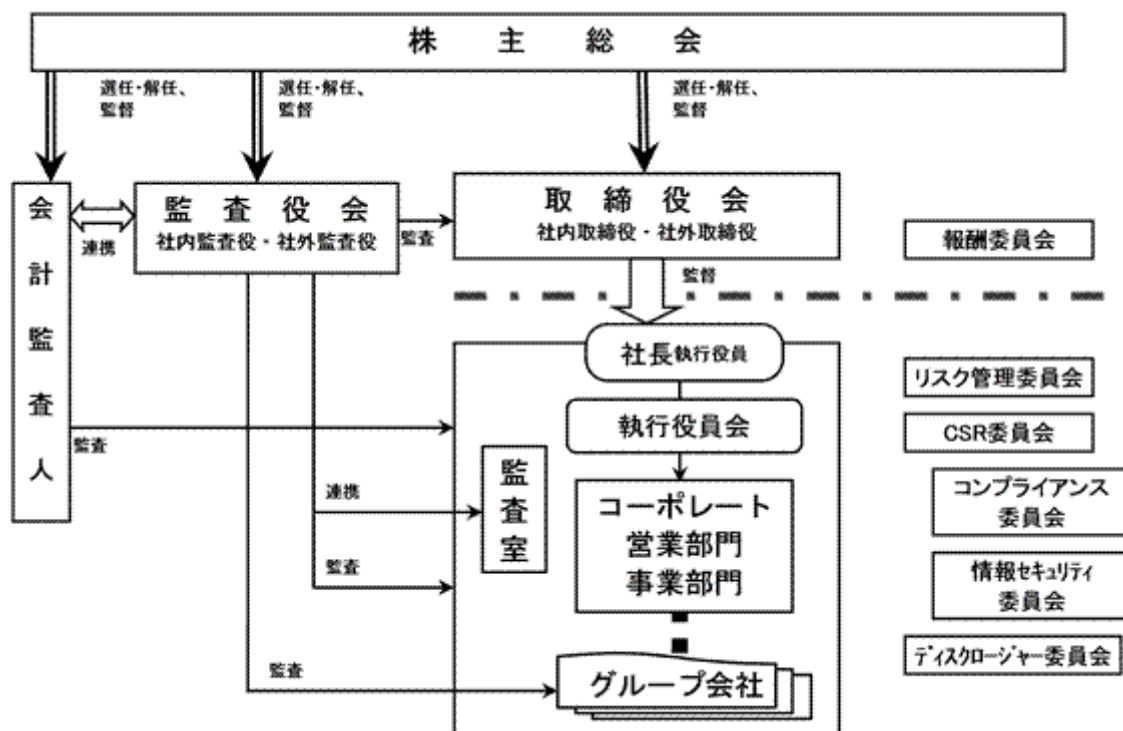
当社は監査役設置会社として「取締役会」及び「監査役会」を設置するとともに、執行役員制度を導入しております。このような体制を採用するのは、取締役会及び監査役・監査役会による業務執行の監督・監査と、執行役員による業務執行とを分離することが、経営効率の向上を図る上で最適であるとの考えに基づくものであります。

取締役会は経営の基本方針など重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行います。また監査役は、監査役会で決定した監査方針、方法等に基づき、取締役会への出席などを通して取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門との連携により会社業務全般の実態を把握し、業務執行の監査を行います。なお、取締役会及び監査役会には、一般株主との利益相反のない独立役員3名が含まれております。

グループの業務執行に関する意思決定などを行う「執行役員会」は、執行役員全員の参加により、意思決定と業務展開の迅速化、事業責任の明確化を図っております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス機能強化の一環として、社外取締役を含む委員からなる「報酬委員会」を設置し、役員報酬の水準や仕組みの透明性維持に努めております。また、事業活動に伴うリスクを把握し対処する「リスク管理委員会」、CSR（企業の社会的責任）活動に関する基本方針を審議する「CSR委員会」を設置しているほか、CSR各領域の専門委員会として、コンプライアンスに関する基本方針の審議を行う「コンプライアンス委員会」、情報セキュリティ施策徹底のための「情報セキュリティ委員会」を設置しております。さらに、多様なステークホルダーに対する適時適切な情報開示を実施するために「ディスクロージャー委員会」を置いております。

OKIグループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応して内部統制報告書を関東財務局へ提出し、財務報告に係る内部統制の有効性に対する評価結果を開示しております。

内部統制システム構築の基本方針：

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンスを確保するための基礎として、「OKIグループ企業行動憲章」、「OKIグループ行動規範」を定める。また役員は「コンプライアンス宣言」に則り、コンプライアンス活動を率先垂範する。
- 2) コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムに関する基本方針を審議・検討する。
- 3) コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役及び使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進する。教育研修に関しては、eラーニング等の仕組みを活用し、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図る。
- 4) 公益通報に係る規程を定め、通報・相談窓口を設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図る。
- 5) 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、組織全体として一切の関係を遮断するように毅然とした態度で臨む。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令・社内規程に則り適切に保存・保管をする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理委員会を設置して、事業活動に伴うリスクを的確に把握し、その顕在化を防ぐための施策を推進する。
- 2) リスクマネジメント規程に則り、各部門はその担当業務に関連して発生しうるリスクの管理を行うほか、全社的な管理を必要とするリスクについては統括主管部門を定め、統括主管部門はリスクを評価した上で対応方針を決定し、これに基づき適切な体制を構築する。
- 3) リスク発生時には全社緊急対策本部を設置し、これにあたる。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- 2) 執行役員等で構成する執行役員会を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- 3) 業務執行に当たっては業務分掌規程、権限規程において責任と権限を定める。

ホ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する価値観として「OKIグループ企業行動憲章」を定める。グループ企業の全役員・社員が準拠すべき行動の規範として「OKIグループ行動規範」を定め周知徹底を図る。
- 2) 当社コンプライアンス所管部門は、グループ各社のコンプライアンス推進責任者を通じグループ共通のコンプライアンス推進の諸施策をグループ内に展開する。さらに、各社における施策の遂行状況を定期的なモニタリングにより把握し、コンプライアンス委員会に報告する。
- 3) 経営管理については、グループ企業管理規程に則り、各社の経営実態を把握し、助言・指導を行う。
- 4) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するために関連諸法に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。

ヘ．監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役の職務を補助するものとして監査役スタッフを置き、取締役の指揮命令に服さない使用人を配置する。

2) 監査役スタッフの人事異動については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- 2) 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、執行役員会に出席をするとともに、主要な稟議書を閲覧する。
- 3) 監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役及び使用人から定期的にするほか、必要と判断した事項については取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
- 2) 監査役は、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、社外監査役2名とそれ以外の常勤監査役2名で構成される監査役会で決定した監査方針、方法等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役などから受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務執行を監査しております。

また、「監査室」は、内部監査士3名を含む10名から構成され、内部監査機能並びにOKIグループの財務報告に係る内部統制構築、監督機能を有しております。監査室による内部監査は、会社業務全般について、その実態を適正に把握するとともに、業務遂行の過誤不正を発見、防止し、経営の合理化及び業務の改善を支えていくことを目的としております。

なお、監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施するとともに、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

イ．社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

各社外取締役及び社外監査役は、OKIグループ（当社及び当社の関係会社）の出身ではありません。

社外取締役石山 卓磨は、日本大学法科大学院教授であります。

社外監査役濱口 邦憲は、立石電機株式会社（現オムロン株式会社）の出身であり、現在エー・ディ・エム株式会社の顧問であります。

社外監査役吉田 薫は、安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）、エムワイ総合企画株式会社出身であります。

各社外取締役及び社外監査役は、OKIグループから取締役、監査役報酬以外に多額の報酬は受け取っておらず、OKIグループとの間に特別の利害関係はありません。また、各社外取締役及び社外監査役が過去及び現在所属している企業等は、OKIグループの主要株主や主要な取引先などではなく、OKIグループとの間に特別の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、社外取締役、社外監査役を選任することで、業務執行の監督機能を強化すると共に、その社外での豊富な経験、知見により、当社の更なる経営効率向上を図り、一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされる仕組みを設けております。

具体的な活動状況は、社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言・提言を行っております。一方社外監査役は、取締役会の審議に関して、取締役の経営判断の適法性等を判断し、当社の適正な監査意見を形成する活動を行っております。更に会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また内部監査部門、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

ハ．社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社は以下の方針に基づいて社外取締役及び社外監査役を選任しております。

- 1) O K Iグループの業務執行者<sup>\*1</sup>でないこと。
- 2) O K Iグループを主要な取引先（O K Iグループへの売上高が、当該取引先グループの総売上高の2%を越える者）とする者またはその業務執行者でないこと。
- 3) O K Iグループの主要な取引先（当該取引先へのO K Iグループの売上高が、O K Iグループ総売上高の2%を超える者）またはその業務執行者でないこと。
- 4) 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者でないこと。
- 5) O K Iグループが主要株主となっている者の業務執行者でないこと。
- 6) O K Iグループから役員報酬以外に多額の金銭（年間1,000万円超）その他の財産（年間1,000万円超相当の財産）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
- 7) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
- 8) 過去10年間に於いて、上記1) から7) までに該当していた者でないこと。
- 9) 下記に掲げる者の二親等以内の近親者でないこと。
  - a . 上記2) から7) までに掲げる者（但し、2) から5) までの「業務執行者」においては重要な業務執行者<sup>\*2</sup>、6) の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、並びに7) の「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。）
  - b . O K Iグループの重要な業務執行者。
  - c . 過去10年間に於いて、上記b) に該当した者。

<sup>\*1</sup> 「業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、使用人等の業務執行をする者をいう。

<sup>\*2</sup> 「重要な業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、部門長等の重要な業務執行をする者をいう。

当社は以上の方針に加え、それぞれの専門分野での経験や、知識が現在の当社にとって有用であることを踏まえ、社外取締役、社外監査役を選任しています。

以上の方針に基づき選任している社外取締役1名、社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、各証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容は、社外取締役及び社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合に、その責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、法令に規定する最低責任限度額を限度として責任を負う、というものであります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	162	162	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	-	-	-	2
社外役員	24	24	-	-	-	5

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、役員報酬の水準や仕組みの透明性維持のために社外取締役を含む委員からなる「報酬委員会」を設置し、当該委員会において役員報酬等を決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

147銘柄 20,423百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,045,920	1,491	取引関係の維持強化
日本電信電話(株)	306,000	1,149	取引関係の維持強化
日本精工(株)	1,697,363	1,081	取引関係の維持強化
東京建物(株)	3,078,632	1,031	取引関係の維持強化
KDDI(株)	1,271	681	取引関係の維持強化
(株)紀陽ホールディングス	5,444,487	669	取引関係の維持強化
(株)鹿児島銀行	721,000	380	取引関係の維持強化
スルガ銀行(株)	446,500	377	取引関係の維持強化
(株)中国銀行	252,000	281	取引関係の維持強化
NKSJホールディングス(株)	125,000	231	取引関係の維持強化
(株)東日本銀行	1,143,000	218	取引関係の維持強化
(株)阿波銀行	416,744	211	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,120	207	取引関係の維持強化
(株)みなと銀行	1,080,000	166	取引関係の維持強化
(株)村田製作所	32,065	157	取引関係の維持強化
安田倉庫(株)	200,000	107	取引関係の維持強化
パナソニック電工インフォメーションシステムズ(株)	36,000	79	取引関係の維持強化
(株)岡三証券グループ	226,000	78	取引関係の維持強化
フィデアホールディングス(株)	315,900	70	取引関係の維持強化
(株)北越銀行	396,500	70	取引関係の維持強化



みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	9,877,000	9,857	議決権の行使
岡谷電機産業(株)	3,602,000	1,275	議決権の行使
サクサホールディングス(株)	6,059,000	1,126	議決権の行使
芙蓉総合リース(株)	111,500	327	議決権の行使
(株)千葉興業銀行	492,000	238	議決権の行使
T P R(株)	120,300	164	議決権の行使
(株)肥後銀行	315,000	154	議決権の行使
全日本空輸(株)	500,000	125	議決権の行使
東海旅客鉄道(株)	180	122	議決権の行使
(株)秋田銀行	368,000	99	議決権の行使

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

( 当事業年度 )  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,045,920	2,198	取引関係の維持強化
東京建物(株)	3,078,632	2,028	取引関係の維持強化
日本電信電話(株)	306,000	1,256	取引関係の維持強化
日本精工(株)	1,697,363	1,213	取引関係の維持強化
KDDI(株)	254,200	983	取引関係の維持強化
(株)紀陽ホールディングス	5,444,487	811	取引関係の維持強化
スルガ銀行(株)	446,500	678	取引関係の維持強化
(株)鹿児島銀行	721,000	479	取引関係の維持強化
(株)中国銀行	252,000	387	取引関係の維持強化
サクサホールディングス(株)	2,000,367	360	取引関係の維持強化
安田倉庫(株)	300,000	331	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,120	287	取引関係の維持強化
(株)東日本銀行	1,143,000	278	取引関係の維持強化
NKSJホールディングス(株)	125,000	245	取引関係の維持強化
(株)阿波銀行	416,744	243	取引関係の維持強化
(株)村田製作所	32,065	224	取引関係の維持強化
(株)岡三証券グループ	226,000	199	取引関係の維持強化
(株)みなと銀行	1,080,000	172	取引関係の維持強化
フィデアホールディングス(株)	457,900	109	取引関係の維持強化
(株)北越銀行	396,500	90	取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	29,631,000	22,904	議決権の行使
岡谷電機産業(株)	3,602,000	1,235	議決権の行使
サクサホールディングス(株)	6,059,000	1,090	議決権の行使
(株)千葉興業銀行	492,000	447	議決権の行使
芙蓉総合リース(株)	111,500	394	議決権の行使
(株)肥後銀行	315,000	189	議決権の行使
安田倉庫(株)	165,300	182	議決権の行使
東海旅客鉄道(株)	18,000	178	議決権の行使
T P R (株)	120,300	176	議決権の行使
東日本旅客鉄道(株)	18,300	141	議決権の行使

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	1,039	1,799	32	-	407

会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任しております。定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

会計監査を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査を執行した公認会計士

- ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 今井 靖容
  - ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 田村 保広
  - ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 山川 幸康
- ( 1 ) 継続監査年数については、全員7年未満のため記載を省略しております。
- ( 2 ) 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士20名
- ・会計士補等19名

## 取締役に関する事項

### イ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

### ロ．取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

## 株主総会決議に関する事項

### イ．自己の株式の取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### ロ．中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 八．株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件、及び会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## 種類株式に関する事項

### イ．単元株式数

当社の普通株式の単元株式数は1,000株であります。なお、A種優先株式には議決権がないため、A種優先株式の単元株式数は1株としております。

### ロ．議決権の有無及び内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに、議決権がない内容としたものであります。

## 株主その他利害関係者に関する施策の実施状況

### イ．株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

株主が定時株主総会等に参加しやすくするために、株主総会招集通知を総会開催日の3週間前に早期発送しており、2002年6月より、電磁的方法による議決権行使を実施しております。また、英文招集通知のウェブサイト開示、ICJによる機関投資家向け議決権システムに参加しております。

### ロ．IRに関する活動状況

アナリスト、機関投資家などに対して、四半期毎に決算説明会を開催するとともに中期経営計画などに関する経営説明会を適宜開催し、代表者もしくは経理担当役員が説明しております。IR関連資料については、あらゆる投資家の方にご覧いただけるように、「投資家の皆様へ」としてまとめてウェブサイトに掲載しております。また、IR専任部署として、広報部内にIR室（専任2名）を設置しております。

八．ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

1) 社内規程等によるステークホルダーの立場の尊重についての規定

「OKIグループ企業行動憲章」において、「すべてのステークホルダーの皆様の信頼を得ることが、企業価値向上の基盤である」という基本姿勢を明示しております。2012年10月には、ステークホルダーの信頼に応えるため、コンプライアンスの徹底を経営陣が率先垂範することを明示した「コンプライアンス宣言」を制定しております。

2) 環境保全活動、CSR活動等の実施

環境保全活動については「OKIグループ環境ビジョン2020」を掲げ、「OKIグループ環境方針」のもと環境経営を実践し、グループ全体をマネジメントしております。また、環境活動計画を策定し、中長期目標と年度目標を定めて取組みを推進しております。

CSRについては「OKIグループ企業行動憲章」及び「OKIグループ行動規範」の社員への徹底を基盤に、社内各部門においてステークホルダーの信頼を得るための諸活動に取り組んでおります。

CSR及び環境に関わる活動状況については「社会・環境レポート」を発行し、冊子及びウェブサイトの形で公開しております。

3) ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

「OKIグループ企業行動憲章」の項目として「コミュニケーション」を掲げ、「OKIグループは、広く社会とコミュニケーションを行い、企業情報を適時かつ公正に開示します。」という基本方針を明示しております。また「OKIグループ行動規範」において、この基本方針を役員・社員一人ひとりが実行するための規範項目を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	127	-	279	-
連結子会社	70	-	70	-
計	198	-	349	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKI EUROPE LTD.他は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬197百万円、非監査業務に基づく報酬67百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、非監査業務に基づく報酬111百万円を支払っております。

また当社の連結子会社であるOKI EUROPE LTD.他は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬178百万円、非監査業務に基づく報酬81百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定は、規程等で特に定めておりませんが、監査法人の監査計画等を十分勘案のうえ、監査時間、監査内容等の妥当性を検証したうえで行ってまいります。なお、監査報酬決定に際しては、会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得ております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。
- (2) 指定国際会計基準の動向を把握するため、平成22年10月1日付でI F R S準備室を設置し、情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	45,193	29,904
受取手形及び売掛金	112,137	123,886
有価証券	34,320	6,502
製品	24,696	31,215
仕掛品	18,424	18,856
原材料及び貯蔵品	25,106	24,890
繰延税金資産	6,996	6,634
その他	19,339	12,704
貸倒引当金	12,325	7,600
流動資産合計	273,888	246,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 21,989	2 23,595
機械装置及び運搬具(純額)	8,001	11,170
工具、器具及び備品(純額)	9,368	9,090
土地	2 12,042	2 12,343
建設仮勘定	1,189	1,629
有形固定資産合計	1 52,592	1 57,829
無形固定資産	7,026	7,655
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 26,418	2, 3 28,570
その他	3 9,314	9,209
貸倒引当金	1,175	936
投資その他の資産合計	34,557	36,843
固定資産合計	94,176	102,328
資産合計	368,065	349,322
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,307	63,416
短期借入金	2 76,635	2 75,192
未払費用	29,758	31,666
その他	41,654	26,855
流動負債合計	214,355	197,129
固定負債		
長期借入金	2 59,843	2 45,332
リース債務	3,761	3,626
退職給付引当金	18,912	19,823
役員退職慰労引当金	294	386
長期未払金	26,863	21,864
その他	2,782	4,534
固定負債合計	112,457	95,567
負債合計	326,813	292,697

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金	21,554	21,554
利益剰余金	20,968	7,788
自己株式	38	399
株主資本合計	44,547	57,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,192
繰延ヘッジ損益	973	656
為替換算調整勘定	632	2,829
その他の包括利益累計額合計	3,422	1,293
新株予約権	79	79
少数株主持分	46	473
純資産合計	41,251	56,625
負債純資産合計	368,065	349,322



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	423,480	455,824
売上原価	1, 3 316,939	1, 3 337,406
売上総利益	106,541	118,417
販売費及び一般管理費	2, 3 94,560	2, 3 104,942
営業利益	11,980	13,475
営業外収益		
受取利息	260	161
受取配当金	786	489
為替差益	-	8,792
雑収入	1,093	1,378
営業外収益合計	2,140	10,822
営業外費用		
支払利息	4,026	3,003
雑支出	1,018	989
営業外費用合計	5,045	3,993
経常利益	9,075	20,304
特別利益		
固定資産売却益	-	4 2,783
投資有価証券売却益	-	678
貸倒引当金戻入額	398	-
受取保険金	3,852	-
資産除去債務履行差額	96	-
特別利益合計	4,346	3,461
特別損失		
固定資産処分損	5 663	5 674
減損損失	97	219
投資有価証券売却損	210	-
投資有価証券評価損	184	225
出資金評価損	129	-
災害による損失	5,201	-
特別退職金	372	-
子会社整理損	-	6 4,011
付加価値税修正損	969	-
特別損失合計	7,828	5,131
税金等調整前当期純利益	5,593	18,634
法人税、住民税及び事業税	2,590	4,106
法人税等調整額	820	656
法人税等合計	3,411	4,762
少数株主損益調整前当期純利益	2,182	13,872
少数株主利益	627	273
当期純利益	1,555	13,599

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,182	13,872
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	3,993
繰延ヘッジ損益	10	317
為替換算調整勘定	1,095	2,157
持分法適用会社に対する持分相当額	67	15
その他の包括利益合計	1,278	2,167
包括利益	3,461	16,040
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,830	15,734
少数株主に係る包括利益	631	305

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	44,000	44,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	44,000	44,000
資本剰余金		
当期首残高	113,124	21,554
当期変動額		
欠損填補	91,569	-
当期変動額合計	91,569	-
当期末残高	21,554	21,554
利益剰余金		
当期首残高	114,094	20,968
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,321
欠損填補	91,569	-
当期純利益	1,555	13,599
連結範囲の変動	0	902
当期変動額合計	93,125	13,179
当期末残高	20,968	7,788
自己株式		
当期首残高	23	38
当期変動額		
自己株式の取得	14	361
当期変動額合計	14	361
当期末残高	38	399
株主資本合計		
当期首残高	43,006	44,547
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,321
欠損填補	-	-
当期純利益	1,555	13,599
自己株式の取得	14	361
連結範囲の変動	0	902
当期変動額合計	1,541	12,818
当期末残高	44,547	57,366

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,988	1,815
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	172	4,008
当期変動額合計	172	4,008
当期末残高	1,815	2,192
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	983	973
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	317
当期変動額合計	10	317
当期末残高	973	656
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	1,724	632
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,091	2,196
当期変動額合計	1,091	2,196
当期末残高	632	2,829
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	4,697	3,422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,275	2,128
当期変動額合計	1,275	2,128
当期末残高	3,422	1,293
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	79	79
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	79	79
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	470	46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	424	426
当期変動額合計	424	426
当期末残高	46	473
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	38,859	41,251
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,321
欠損填補	-	-
当期純利益	1,555	13,599
自己株式の取得	14	361
連結範囲の変動	0	902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	850	2,554
当期変動額合計	2,392	15,373
当期末残高	41,251	56,625

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,593	18,634
減価償却費	12,680	13,021
減損損失	97	219
引当金の増減額(は減少)	2,560	5,040
受取利息及び受取配当金	1,047	651
支払利息	4,026	3,003
投資有価証券評価損益(は益)	184	225
投資有価証券売却損益(は益)	180	672
固定資産処分損益(は益)	656	2,109
売上債権の増減額(は増加)	7,418	3,487
たな卸資産の増減額(は増加)	3,079	1,307
仕入債務の増減額(は減少)	11,018	17,963
長期未払金の増減額(は減少)	5,287	4,998
その他	7,039	12,389
小計	27,965	6,540
利息及び配当金の受取額	1,048	653
利息の支払額	4,142	3,040
保険金の受取額	-	2,934
法人税等の支払額	2,080	5,626
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22,791</b>	<b>11,619</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	1,509	3,505
有価証券の償還による収入	1,000	4,000
有形固定資産の取得による支出	8,757	11,881
有形固定資産の売却による収入	74	4,053
無形固定資産の取得による支出	2,282	2,977
投資有価証券の取得による支出	2,153	1,948
投資有価証券の売却による収入	4,705	4,809
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,188
その他の支出	1,617	1,895
その他の収入	1,149	1,321
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,392</b>	<b>9,214</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,405	571
長期借入れによる収入	66,163	4,325
長期借入金の返済による支出	61,467	22,867
セール・アンド・リースバックによる収入	611	885
リース債務の返済による支出	2,726	2,313
配当金の支払額	0	1,321
その他	288	372
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,535</b>	<b>21,093</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	1,368
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,224	40,558
現金及び現金同等物の期首残高	79,645	74,996
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	193	1,426
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	618	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	29
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>74,996</b>	<b>35,894</b>

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社92社のうち86社が連結の範囲に含まれております。残りのアワヤ電気工業(株)他5社の総資産、利益剰余金等、売上高及び当期純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要でないため連結の範囲に含まれておりません。

なお、東莞沖美億電子有限公司は新たに設立したため、(株)ティー・アイ・イー及びOKI田中サーキット(株)は株式の新規取得により子会社となったため、(株)ジェイアイピーテクノ、(株)富岡電子、(株)トラステック及び(株)OKIハイテックは株式の追加取得により子会社となったため、(株)アダチ・プロテクノ、(株)沖アドバンスコミュニケーションズ、(株)オーケーエンタプライズ、(株)オーテム、(株)オービシー・ワークス、(株)沖ソフトウェアエキスパートサービス、(株)沖ワークウェル、ジェイ・エヌ・オー(株)、芝浦沖電設(株)、(株)OKIプロアシスト、沖電気線路科技(常州)有限公司、日沖電源貿易(深セン)有限公司及び沖微型技研(香港)有限公司は子会社の相対的重要性の増加により、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしております。

また、(株)OKIネットワークスは、当社との吸収合併により、連結の範囲から消滅しております。

主要な連結子会社名については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社6社及び関連会社7社のうち4社に対する投資について持分法を適用しております。

適用外の非連結子会社アワヤ電気工業(株)他5社及び関連会社沖電気防災(株)他2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありません。

主要な持分法適用関連会社名については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

...当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下の通り評価しております。海外連結子会社は、低価法を採用しております。

##### 満期保有目的の債券

...償却原価法

##### その他有価証券

###### 時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

###### 時価のないもの

...移動平均法に基づく原価法

##### たな卸資産

...当社及び国内連結子会社はそれぞれ以下のとおり評価しております。海外連結子会社は主として低価法を採用しております。

##### 製品

...主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### 仕掛品

...主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### 原材料及び貯蔵品

...主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### デリバティブ

...時価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却方法を、また、自社利用のソフトウェアは見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

リース資産

…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社は、主として特定の債権について、その回収可能性を検討して計上しております。

退職給付引当金

…当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、適用初年度に一括して費用処理している連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

…一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事並びにソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準

ア．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ．その他のもの

検収基準（一部の国内連結子会社については工事完成基準）

(ホ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

…繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

…外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用しております。また、変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ方針

…相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(ヘ) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の及ぶ期間(主として5年間)にわたって、均等償却を行なっております。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(チ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

...消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

...連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日以降に開始する連結会計年度の年度末より適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。



(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた720百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取ブランド使用料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取ブランド使用料」に表示していた244百万円は、「雑収入」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(は増加)」及び「未払費用の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(は増加)」に表示していた4,357百万円及び「未払費用の増減額(は減少)」に表示していた3,806百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においてはそれぞれ「その他の支出」及び「その他の収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」に表示していた58百万円及び「定期預金の払戻による収入」に表示していた76百万円は、それぞれ「その他の支出」及び「その他の収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に表示していた1,146百万円は、「有形固定資産の売却による収入」74百万円及び「その他の収入」1,072百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「配当金の支払額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた288百万円は、「配当金の支払額」0百万円及び「その他」288百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	146,342百万円	152,008百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	396百万円	346百万円
土地	138	138
投資有価証券	6,104	8,280
計	6,639	8,765

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	5,095百万円	6,821百万円
長期借入金	558	467
計	5,654	7,289

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,546百万円	4,878百万円
その他の投資その他の資産(出資金)	26	-
計	5,573	4,878

4 保証債務

当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入及び販売代理店の第三者に対する仕入債務等について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
従業員(住宅融資借入金)	681百万円	従業員(住宅融資借入金) 568百万円
販売代理店	84	その他 34
計	765	計 602

5 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額の総額	73,183百万円	63,635百万円
借入実行残高	46,064	47,350
差引額	27,118	16,285

## (連結損益計算書関係)

## 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	34百万円	84百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給料賃金	27,109百万円	28,815百万円
退職給付費用	3,351	3,046
研究開発費	13,109	13,982
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	1,114	5,838

## 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	13,109百万円	13,982百万円

## 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
土地	- 百万円	2,750百万円
その他	-	32
計	-	2,783

## 5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	138百万円	190百万円
機械装置及び運搬具	109	111
工具、器具及び備品	379	336
その他	36	35
計	663	674

## 6 子会社整理損

当連結会計年度において、欧州子会社の営業休止に伴う資産の処分及び人員の整理に係る費用を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		37百万円		4,934百万円
組替調整額		175		203
税効果調整前		137		5,137
税効果額		31		1,143
その他有価証券評価差額金		105		3,993
繰延ヘッジ損益：				
当期発生額		289		63
組替調整額		299		261
税効果調整前		10		325
税効果額		-		8
繰延ヘッジ損益		10		317
為替換算調整勘定：				
当期発生額		1,095		2,157
持分法適用会社に対する持分相当額：				
当期発生額		13		15
組替調整額		81		-
持分法適用会社に対する持分相当額		67		15
その他の包括利益合計		1,278		2,167

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	731,438	-	-	731,438
A種優先株式	30	-	-	30
合計	731,468	-	-	731,468
自己株式				
普通株式(注)	418	193	-	612
合計	418	193	-	612

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加193千株は、単位未満株式の買取りによる増加193千株及び持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加(千株未満)であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			-			79
	合計			-			79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	A種優先株式	1,321	利益剰余金	44,047	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	731,438	-	-	731,438
A種優先株式	30	-	-	30
合計	731,468	-	-	731,468
自己株式				
普通株式(注)	612	2,853	-	3,465
合計	612	2,853	-	3,465

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,853千株は、会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求による増加2,700千株及び単位未満株式の買取りによる増加153千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-				79
	合計		-				79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	A種優先株式	1,321	利益剰余金	44,047	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	1,032	利益剰余金	34,410	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	現金及び預金勘定	45,193百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13	10
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	29,815	6,000
現金及び現金同等物	74,996	35,894

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,275	1,909	365
ソフトウェア	459	419	40
機械装置及び運搬具	157	124	32
合計	2,892	2,453	438

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	696	608	88
機械装置及び運搬具	78	64	13
ソフトウェア	20	16	3
合計	794	689	105

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	366	94
1年超	118	24
合計	485	118

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払リース料	673	379
減価償却費相当額	597	333
支払利息相当額	33	12

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	2,130	2,433
1年超	7,153	12,007
合計	9,283	14,441

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本としております。また、資金調達については金融機関からの借入及び社債等により調達する方針です。なおデリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各社の売掛債権管理規程等に依り取引先の信用調査等を行い管理しており、営業債権の確実な回収に努めております。

借入金については、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は運転資金及び設備投資等に係る資金調達です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)にてヘッジをしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップにおけるヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較することにより判断しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては有効性の判定を省略しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	45,193	45,193	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 1	112,137 10,763		
	101,373	101,373	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	52,738	51,825	913
資産計	199,306	198,392	913
(1) 支払手形及び買掛金	66,307	66,307	-
(2) 短期借入金 2	53,837	53,837	-
(3) 未払費用	29,758	29,758	-
(4) 長期借入金 2	82,641	82,940	299
(5) 長期未払金	26,863	26,455	407
負債計	259,408	259,300	108
デリバティブ取引 3	(1,101)	(1,101)	-

1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年内に返済予定の長期借入金（22,797百万円）は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	29,904	29,904	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 1	123,886 7,040		
	116,846	116,846	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	26,271	25,017	1,254
資産計	173,021	171,767	1,254
(1) 支払手形及び買掛金	63,416	63,416	-
(2) 短期借入金 2	56,371	56,371	-
(3) 未払費用	31,666	31,666	-
(4) 長期借入金 2	64,153	64,147	5
(5) 長期未払金	21,864	21,764	99
負債計	237,471	237,366	104
デリバティブ取引 3	(1,604)	(1,604)	-



- 1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年以内に返済予定の長期借入金（18,821百万円）は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- （1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- （3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「有価証券関係」に記載しております。

負債

- （1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、並びに（3）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- （4）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- （5）長期未払金

長期未払金の時価については、一定の期間ごとに区分し、合理的な利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	7,921	8,746
投資事業有限責任組合への出資	77	55

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,193	-	-	-
受取手形及び売掛金	112,137	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャル・ペーパー	4,000	-	-	-
譲渡性預金	1,000	-	-	-
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
国債	1,000	1,600	-	-
地方債	0	-	-	-
社債	500	-	-	-
リパッケージ債	-	2,000	-	-
譲渡性預金	25,000	-	-	-
合計	188,830	3,600	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,904	-	-	-
受取手形及び売掛金	123,886	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
国債	300	-	-	-
譲渡性預金	6,000	-	-	-
その他	200	-	-	-
合計	160,290	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	53,837	-	-	-	-	-
長期借入金	22,797	17,889	41,344	316	125	167
合計	76,635	17,889	41,344	316	125	167

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	56,371	-	-	-	-	-
長期借入金	18,821	42,776	2,212	165	97	80
合計	75,192	42,776	2,212	165	97	80

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	3,998	3,998	0
	譲渡性預金	1,000	1,000	-
合計		4,998	4,998	0

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,411	1,583	827
	債券	1,621	1,604	16
	その他	221	221	0
	小計	4,254	3,409	844
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	8,873	11,396	2,523
	債券	3,491	3,506	15
	譲渡性預金	25,000	25,000	-
	その他	2,914	2,919	4
小計	40,278	42,822	2,543	
合計		44,533	46,232	1,699

## 当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	13,092	8,633	4,458
	債券	301	301	0
	小計	13,393	8,935	4,458
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,528	4,547	1,018
	債券	202	202	0
	譲渡性預金	6,000	6,000	-
	その他	14	14	-
	小計	9,745	10,764	1,018
合計		23,139	19,699	3,439

## 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	41	0	14
その他	79	0	-
合計	120	0	14

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	34	4	5
債券	4,216	8	0
その他	1,538	-	-
合計	5,789	13	6

## 5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について179百万円（その他有価証券）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について214百万円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性等を総合的に判断したうえで、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	11,640	-	267	267
	為替予約取引 買建 米ドル 日本円	1,477 7,800	- -	107 32	107 32
合計		20,918	-	127	127

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	7,915	-	1,029	1,029
	為替予約取引 買建 米ドル	1,148	-	73	73
合計		9,064	-	955	955

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	7,174	-	194
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,769	-	31
合計			9,943	-	163

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	315	-	2
			302	-	0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,667	-	23
合計			2,284	-	22

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	25,000	2,500	810
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,440	3,136	
合計			29,440	5,636	810

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	25,000	25,000	670
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,136	2,168	
合計			29,136	27,168	670

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。当社及びOKI企業年金基金に加入している国内連結子会社は平成23年6月1日に実施した退職給付制度の変更により、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しました。

海外連結子会社では、従業員の退職に備えて確定給付型及び確定拠出型の退職金制度を設けております。

当社及び連結子会社では、従業員の退職等に際し割増退職金を支払う場合があります。

当社では、退職給付信託を設定しております。

当社が加入しているOKI企業年金基金は平成17年1月1日に設立され、連結子会社のうち18社が加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	106,707	111,578
ロ. 年金資産	78,636 (注) 2	95,331 (注) 2
ハ. 未積立退職給付債務 (イ + ロ)	28,071	16,247
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	6,363	4,242
ホ. 未認識数理計算上の差異	13,950	1,732
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	11,155 (注) 3	9,550
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ + ヘ)	18,912	19,823
チ. 前払年金費用	-	-
リ. 退職給付引当金 (ト - チ)	18,912	19,823

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 「年金資産」には、前連結会計年度15,673百万円、当連結会計年度29,348百万円の退職給付信託が含まれております。

3. 当社及びOKI企業年金基金に加入している国内連結子会社は平成23年6月1日に、確定給付企業年金制度の一部を退職一時金制度へ移行致しました。その結果、過去勤務債務 (債務の減額) が発生しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日 (百万円)
イ. 勤務費用	2,415 (注) 2	3,311 (注) 2
ロ. 利息費用	2,503	2,279
ハ. 期待運用収益	1,137	1,965
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	2,367	2,121
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,775	3,263
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	1,506	1,604
ト. その他	1,657 (注) 3	2,064 (注) 3
チ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	10,075	9,469

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度に372百万円の割増退職金を支払っており、特別損失の「特別退職金」に計上しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

3. 「ト. その他」は、確定拠出型退職金制度の掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準又は期間定額基準(ポイント制退職金及びキャッシュ・バランス型年金制度に基づく退職給付見込額の期間配分方法は、ポイント基準を適用しております。)

ロ. 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.1%	1.4%

ハ. 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.5%	2.5%

ニ. 過去勤務債務の額の処理年数

11年～13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

11年～13年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。)

ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数

適用初年度に一括費用処理をしている連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年であります。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 執行役員 15名 執行に参画する幹部社員 12名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 9名 一部の子会社取締役 4名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 8名 一部の子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 815,000株	普通株式 452,000株	普通株式 442,000株
付与日	平成15年7月18日	平成16年7月20日	平成17年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められて おりません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 10名 執行役員 11名 執行に参画する幹部社員 7名 一部の子会社取締役 1名	取締役 9名 執行役員 10名 執行に参画する幹部社員 6名 一部の子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 342,000株	普通株式 509,000株
付与日	平成18年7月28日	平成19年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められて おりません。	同左
権利行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	815,000	452,000	442,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	815,000	452,000	442,000

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	342,000	509,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	342,000	509,000

単価情報

	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	384	458	406
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	277	248
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	95	92

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	35,165百万円	33,369百万円
退職給付引当金否認	11,727	12,159
退職給付制度変更による未払金否認	11,441	9,365
貸倒引当金超過及び貸倒損失否認	3,345	6,205
未払賞与否認	3,994	4,211
たな卸資産評価損否認	2,941	2,983
投資有価証券評価損否認	239	2,158
減損損失否認	1,711	1,578
その他	6,338	6,992
繰延税金資産小計	76,905	79,024
評価性引当額	65,989	68,065
繰延税金資産合計	10,915	10,959
繰延税金負債		
退職給付信託設定益否認	3,830	3,830
その他有価証券評価差額金	79	1,222
その他	313	490
繰延税金負債合計	4,223	5,543
繰延税金資産(負債)の純額	6,691	5,415

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	41.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1	2.1
繰延税金資産に係る評価性引当額の増加	2.2	4.4
住民税均等割	5.4	1.6
その他	11.7	20.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.0	25.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社を中心として「情報通信システム事業」及び「EMS事業」を行うとともに、沖データグループ（（株）沖データとそのグループ会社）を独立した経営単位として「プリンタ事業」を行っており、それぞれ取り扱う商品機軸について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社と沖データグループを基礎とした商品機軸別のセグメントから構成されており、「情報通信システム事業」、「プリンタ事業」及び「EMS事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報通信システム事業」は、金融、運輸・流通、製造業等の業務システムで培ったノウハウをコアとしたソリューションとサービス、通信事業者向けに通信設備機器等、音声・映像等のコミュニケーションシステム、社会インフラ向けの専用システム、メカトロ技術をコアとした商品を提供する事業を行っております。「プリンタ事業」は、LED技術の特徴を活かしたプリンタを提供する事業を行っております。「EMS事業」は、グループ内部で培った製造技術をベースにした生産受託事業を行っております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信システム	金融システム、自動化機器システム（ATM、現金処理機、発券機等）、官公庁向けシステム（航空・交通、防災・消防、各種情報通信システム等）、通信事業者向けシステム（交換、伝送、光アクセス等）、IP通信システム（PBX、コールセンター、ビデオ会議等）、各種情報システム（旅客、流通、製造等）、及びそれらのITサービス（クラウドサービス、システムインテグレーション、支援サービス、保守サービス等）など
プリンタ	カラーLEDプリンタ、モノクロLEDプリンタ、ドットインパクトプリンタ、複合機など
EMS	設計・生産サービス、プリント配線基板など

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	情報通信 システム	プリンタ	EMS	計				
売上高								
外部顧客への売上高	267,179	107,425	31,264	405,869	17,611	423,480	-	423,480
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,481	5,033	124	7,639	22,166	29,805	29,805	-
計	269,660	112,458	31,389	413,508	39,777	453,286	29,805	423,480
セグメント利益 又は損失( )	18,709	4,343	1,467	15,833	2,535	18,368	6,388	11,980
セグメント資産	165,302	80,372	19,883	265,558	25,694	291,253	76,812	368,065
その他の項目								
減価償却費	5,057	3,267	980	9,305	1,015	10,320	1,326	11,647
のれんの償却額	8	27	-	35	-	35	0	35
持分法適用会社 への投資額	1,422	-	-	1,422	28	1,450	3,170	4,621
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	5,019	3,588	720	9,328	661	9,989	1,363	11,353

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	情報通信 システム	プリンタ	EMS	計				
売上高								
外部顧客への売上高	293,034	111,379	32,665	437,079	18,744	455,824	-	455,824
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,203	5,669	135	9,008	22,746	31,754	31,754	-
計	296,238	117,049	32,800	446,088	41,490	487,578	31,754	455,824
セグメント利益 又は損失( )	23,815	8,837	1,569	16,548	3,014	19,563	6,087	13,475
セグメント資産	183,527	73,673	23,256	280,456	24,710	305,166	44,155	349,322
その他の項目								
減価償却費	4,913	3,921	1,014	9,849	998	10,847	1,202	12,049
のれんの償却額	6	0	-	6	-	6	19	25
持分法適用会社 への投資額	1,433	-	-	1,433	27	1,460	3,130	4,591
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	6,953	5,722	1,065	13,741	874	14,615	1,003	15,619

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	50	149
全社費用	6,474	6,158
固定資産の調整額	35	79
合計	6,388	6,087

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	96,971	121,471
全社資産	169,645	166,879
固定資産の調整額	4,139	1,252
合計	76,812	44,155

全社資産は、主に提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び一般管理部門にかかる資産であります。

(単位：百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産にかかる減価償却費	1,482	1,365
固定資産の調整額	156	163
合計	1,326	1,202

(単位：百万円)

持分法適用会社への投資額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社投資額	3,170	3,130

(単位：百万円)

有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	1,505	1,249
固定資産の調整額	142	246
合計	1,363	1,003

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ソリューション&サービス	通信システム	社会システム	メカトロシステム	プリンタ	EMS	その他	合計
外部顧客への売上高	88,299	77,533	33,375	67,970	107,425	31,264	17,611	423,480

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他	合計
310,631	17,106	46,402	49,340	423,480

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
46,275	3,668	2,648	52,592

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ソリューション&サービス	通信システム	社会システム	メカトロシステム	プリンタ	EMS	その他	合計
外部顧客への売上高	91,093	75,711	49,357	76,872	111,379	32,665	18,744	455,824

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他	合計
329,265	19,428	46,635	60,495	455,824

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
47,454	7,821	2,553	57,829



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	情報通信システム	プリンタ	EMS	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	13	-	-	84	97

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	情報通信システム	プリンタ	EMS	その他	全社・消去	合計
減損損失	133	7	-	79	-	219

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	情報通信システム	プリンタ	EMS	その他	全社・消去	合計
当期末残高	6	0	-	-	0	5

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	情報通信システム	プリンタ	EMS	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	0	-	-	0	-

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	13.42円	34.40円
1株当たり当期純利益金額	0.32円	17.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載して おりません。	12.05円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり  
 であります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,555	13,599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,321	1,032
(うちA種優先株式配当額)	(1,321)	(1,032)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	234	12,566
普通株式の期中平均株式数(千株)	730,911	728,938
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	1,032
(うちA種優先株式配当額)	(-)	(1,032)
普通株式増加数(千株)	-	400,000
(うちA種優先株式)	(-)	(400,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要	新株予約権5種類、A種優先株式 (30,000株)	新株予約権5種類

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	41,251	56,625
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	31,447	31,584
(うちA種優先株式払込金額)	(30,000)	(30,000)
(うちA種優先株式配当額)	(1,321)	(1,032)
(うち新株予約権)	(79)	(79)
(うち少数株主持分)	(46)	(473)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,804	25,040
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	730,826	727,973

(重要な後発事象)

株式取得による会社の買収

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、Itautec S.A.-Grupo Itautec(以下、「Itautec」)の自動化機器事業及び保守サービス事業を承継する会社の株式の70%相当を取得し、当社の子会社とすることを決議し、平成25年5月15日付で、株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の理由

当社は、1982年に世界初の紙幣還流型ATM、2011年には128金種の複数国紙幣を1台で取り扱うATMの開発に成功するなど業界トップの高度なメカトロ技術と、短納期・高品質を実現する高い生産技術、品質管理技術を持っています。紙幣還流型ATMの海外展開を成長分野の1つとして位置付けており、トップシェアを持つ日本、中国をはじめ、ロシア、インドネシアなどで実績を重ね、今後も経済成長の続く新興国を中心に拡販を進めていきます。

このたび、さらなる海外展開拡大のため、ATM市場拡大が期待される中南米地域の事業基盤の確立が必要と考え、銀行、化学、電機、ヘルスケア事業を展開するブラジル第2位のコングロマリットItaúsa-Investimentos Itaú S.A.(以下、「ITAUGグループ」)と中南米におけるATM事業で戦略提携し、ITAUGグループのコンピュータ事業、ATM・CDなどの自動化機器事業と保守サービス事業の会社であるItautecが設立する新設会社にItautecの自動化機器事業と保守サービス事業を譲渡した上で、当該新設会社の株式を取得することといたしました。

当社とITAUGグループは、得意とする技術と地域に重なりが少なく、両社の強みを活かして、事業の強化・拡大が見込めると判断しております。今後は、ブラジルでの事業基盤を固めた上で、ATM中南米市場への事業展開を目指します。

(2) 株式取得の相手先の名称

Itautec S.A.-Grupo Itautec  
Itautec Participações e Comércio S.A.

(3) 取得する会社の名称

BR Indústria e Comércio de Produtos e Tecnologia em Automação S.A.

(4) 株式取得の時期

平成26年3月期中(予定)

(5) 取得価額及び取得後の持分比率

取得価額 未定  
取得後の持分比率 70%

【連結附属明細表】

a. 社債明細表

該当事項はありません。

b. 借入金等明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	53,837	56,371	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,797	18,821	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,110	1,808	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	59,843	45,332	1.8	平成26年6月30日～ 平成30年12月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,761	3,626	-	平成26年4月30日～ 平成32年9月30日
計	142,350	125,960	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の一部について、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。  
 2. 「長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	42,776	2,212	165	97
リース債務	1,558	1,046	474	334

c. 資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	91,149	193,629	303,688	455,824
税金等調整前四半期 (当期)純損益金額 (百万円)	3,590	6,458	1,917	18,634
四半期(当期)純損益 金額(百万円)	4,101	6,718	1,345	13,599
1株当たり四半期(当 期)純損益金額(円)	5.61	9.20	1.84	17.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損 益金額(円)	5.61	3.59	7.38	19.11

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,569	13,578
受取手形	3 1,143	3 695
売掛金	3 56,111	3 65,385
リース投資資産	2,350	2,101
有価証券	28,998	6,000
製品	5,049	4,320
仕掛品	14,299	12,927
原材料及び貯蔵品	6,108	7,211
前払費用	356	724
短期貸付金	3 39,312	3 51,353
未収入金	3 6,338	3 7,847
繰延税金資産	3,286	2,690
その他	250	171
貸倒引当金	198	45
流動資産合計	185,978	174,961
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,839	37,333
減価償却累計額	26,941	27,085
建物(純額)	9,898	10,247
構築物	2,446	2,481
減価償却累計額	2,173	2,177
構築物(純額)	273	303
機械及び装置	14,058	14,282
減価償却累計額	12,136	12,160
機械及び装置(純額)	1,922	2,122
車両運搬具	77	84
減価償却累計額	71	69
車両運搬具(純額)	5	14
工具、器具及び備品	32,403	32,522
減価償却累計額	27,198	27,130
工具、器具及び備品(純額)	5,205	5,392
土地	9,635	8,397
建設仮勘定	21	129
有形固定資産合計	26,961	26,606
無形固定資産		
のれん	0	-
施設利用権	123	118
ソフトウェア	3,716	4,505
無形固定資産合計	3,839	4,623

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 19,713	1 22,278
関係会社株式	40,408	61,544
出資金	94	94
関係会社出資金	1,764	1,764
関係会社長期貸付金	8,791	5,938
長期前払費用	3,127	1,817
破産更生債権等	141	111
敷金及び保証金	3,051	3,152
その他	423	353
貸倒引当金	1,835	1,080
投資その他の資産合計	75,679	95,974
<b>固定資産合計</b>	106,481	127,205
<b>資産合計</b>	292,460	302,166
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	173	227
買掛金	3 41,671	3 42,935
短期借入金	1 33,846	1 37,676
1年内返済予定の長期借入金	22,178	18,415
リース債務	479	527
未払金	3 11,735	3 8,579
未払費用	3 14,132	3 15,054
前受金	2,016	1,592
預り金	8,589	1,605
工事損失引当金	-	41
資産除去債務	3	8
その他	813	677
流動負債合計	135,639	127,341
<b>固定負債</b>		
長期借入金	58,859	43,643
リース債務	2,129	1,838
長期未払金	14,890	12,290
繰延税金負債	3,307	4,076
退職給付引当金	14,520	13,396
関係会社事業損失引当金	12,409	26,008
資産除去債務	806	827
固定負債合計	106,922	102,080
<b>負債合計</b>	242,562	229,421

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	6,553	6,553
資本剰余金合計	21,553	21,553
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,991	6,450
利益剰余金合計	12,991	6,450
自己株式	25	386
株主資本合計	52,536	71,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,908	1,718
繰延ヘッジ損益	810	670
評価・換算差額等合計	2,718	1,048
新株予約権	79	79
純資産合計	49,897	72,744
負債純資産合計	292,460	302,166

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	205,078	225,953
売上原価		
製品期首たな卸高	4,195	5,049
事業譲受による受入高	1,287	-
当期製品製造原価	<sup>2</sup> 157,649	<sup>2</sup> 163,255
当期製品仕入高	11,871	14,923
合計	175,005	183,229
たな卸資産評価損	188	464
他勘定振替高	<sup>4</sup> 10,524	<sup>4</sup> 7,403
製品期末たな卸高	5,049	4,320
製品売上原価	159,242	<sup>1</sup> 171,040
売上総利益	45,836	54,912
販売費及び一般管理費	<sup>2, 5</sup> 39,513	<sup>2, 5</sup> 42,395
営業利益	6,323	12,517
営業外収益		
受取利息	386	643
有価証券利息	48	70
受取配当金	<sup>6</sup> 875	<sup>6</sup> 17,675
受取ブランド使用料	<sup>6</sup> 1,474	<sup>6</sup> 1,242
為替差益	120	2,443
雑収入	428	1,031
営業外収益合計	3,333	23,107
営業外費用		
支払利息	2,348	2,202
雑支出	640	606
営業外費用合計	2,988	2,808
経常利益	6,668	32,816
特別利益		
固定資産売却益	-	<sup>7</sup> 2,772
投資有価証券売却益	94	568
関係会社株式売却益	-	19
抱合せ株式消滅差益	-	223
貸倒引当金戻入額	968	-
資産除去債務履行差額	96	-
特別利益合計	1,158	3,582
特別損失		
固定資産処分損	<sup>8</sup> 494	<sup>8</sup> 340
減損損失	84	133
関係会社株式売却損	76	-
投資有価証券評価損	146	217
関係会社株式評価損	115	-
関係会社事業損失引当金繰入額	1,741	13,599
貸倒損失	65	-
特別退職金	167	-
事業構造改善費用	31	-
特別損失合計	2,922	14,290
税引前当期純利益	4,903	22,108
法人税、住民税及び事業税	490	980
法人税等調整額	1,018	365
法人税等合計	1,508	1,345



当期純利益	3,395	20,763
-------	-------	--------

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日		当事業年度 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
当期製造費用					
材料費		93,356	56.9	94,972	56.7
労務費		18,415	11.2	19,071	11.4
経費		52,437	31.9	53,483	31.9
計	1	164,209	100.0	167,527	100.0
期首仕掛品たな卸高		13,250		14,299	
事業譲受による受入高		294		-	
他勘定振替高	2	5,804		5,643	
期末仕掛品たな卸高		14,299		12,927	
当期製品製造原価		157,649		163,255	

(注)

イ. 1の経費のうち、金額の大きいものは次のとおりです。

	(前事業年度)		(当事業年度)
外注加工費	35,131 百万円	外注加工費	36,977 百万円

ロ. 2の他勘定振替高の内容は次のとおりです。

	(前事業年度)		(当事業年度)
固定資産出来高	177 百万円	固定資産出来高	769 百万円
販売費及び一般管理費他	5,627	販売費及び一般管理費他	4,874
計	5,804	計	5,643

八. 原価計算の方法

(イ) 当社製品のうち注文生産にかかわる多種少量製品及び受注工事については個別原価計算方式を採用しております。

(ロ) 当社製品のうち標準量産品については標準原価による総合原価計算方式を採用しております。

(ハ) 原価差額については原価計算基準に基づき調整を行っております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	44,000	44,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	44,000	44,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	15,000	15,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,000	15,000
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	98,123	6,553
当期変動額		
欠損填補	91,569	-
当期変動額合計	91,569	-
当期末残高	6,553	6,553
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	113,123	21,553
当期変動額		
欠損填補	91,569	-
当期変動額合計	91,569	-
当期末残高	21,553	21,553
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	107,956	12,991
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,321
欠損填補	91,569	-
当期純利益	3,395	20,763
当期変動額合計	94,964	19,441
当期末残高	12,991	6,450
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	107,956	12,991
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,321
欠損填補	91,569	-
当期純利益	3,395	20,763
当期変動額合計	94,964	19,441
当期末残高	12,991	6,450
<b>自己株式</b>		
当期首残高	10	25
当期変動額		
自己株式の取得	14	361
当期変動額合計	14	361
当期末残高	25	386

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	49,155	52,536
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	-	1,321
欠損填補	-	-
当期純利益	3,395	20,763
自己株式の取得	14	361
<b>当期変動額合計</b>	3,380	19,080
<b>当期末残高</b>	52,536	71,616
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,950	1,908
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	3,626
<b>当期変動額合計</b>	42	3,626
<b>当期末残高</b>	1,908	1,718
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	917	810
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	139
<b>当期変動額合計</b>	107	139
<b>当期末残高</b>	810	670
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	2,868	2,718
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	3,766
<b>当期変動額合計</b>	149	3,766
<b>当期末残高</b>	2,718	1,048
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	79	79
<b>当期変動額</b>		
<b>当期変動額合計</b>	-	-
<b>当期末残高</b>	79	79
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	46,367	49,897
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	-	1,321
欠損填補	-	-
当期純利益	3,395	20,763
自己株式の取得	14	361
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	3,766
<b>当期変動額合計</b>	3,530	22,847
<b>当期末残高</b>	49,897	72,744

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

...償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

...時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

...移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

...個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

...移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却方法

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。)

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「為替差益」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた549百万円は、「為替差益」120百万円、「その他」428百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	6,104百万円	8,280百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	5,000百万円	6,700百万円

2 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し、銀行借入金他の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)
OKI DATA AMERICAS, INC. (30,000千米ドル)	2,464百万円	(株)沖データ OKI DATA AMERICAS, INC.	3,439百万円 2,819
沖電気実業(深セン)有限公司 (60,299千人民元)	786	OKI HONG KONG LTD.	(30,000千米ドル) 1,970
従業員(住宅融資借入金) OKI HONG KONG LTD. (5,800千米ドル)	556 476	(20,060千米ドル、7,030千香港ドル) OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND)CO.,LTD.	1,120 (350,000千パーツ)
OKI EUROPE LTD. (2,060千スターリングポンド)	270	沖電気実業(深セン)有限公司	721
その他 5件	447	その他 8件	(47,636千人民元) 776
計	5,002	計	10,847

3 関係会社に関する項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産		
受取手形	11百万円	5百万円
売掛金	11,319	10,450
短期貸付金	39,312	51,099
未収入金	5,793	4,771
負債		
買掛金	14,887	14,719
未払金	4,035	3,480
未払費用	5,289	5,247

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額の総額	44,957百万円	43,157百万円
借入実行残高	28,646	29,846
差引額	16,311	13,311

## (損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
- 百万円	41百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。製造費用には研究開発費は含まれておりません。

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
9,979百万円	10,944百万円

3 関係会社からの原材料等の仕入高は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
61,042百万円	59,319百万円

4 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
固定資産	615百万円	446百万円
販売費及び一般管理費他	9,908	6,957
計	10,524	7,403

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
給料賃金	10,340百万円	11,346百万円
福利厚生費	2,340	2,534
退職給付費用	2,120	1,683
減価償却費	1,601	1,335
手数料	4,544	4,810
研究開発費	9,979	10,944
荷造運搬費	2,112	2,255
販売費に属する費用のおおよその割合	62%	61%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	38%	39%

6 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
営業外収益		
受取配当金	212百万円	17,249百万円
受取ブランド使用料	1,246	1,242



7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
土地	- 百万円	2,750百万円
その他	-	21
計	-	2,772

8 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	47百万円	122百万円
機械及び装置	68	29
工具、器具及び備品	340	141
ソフトウェア	34	32
その他	3	13
計	494	340

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	145	193	-	339
合計	145	193	-	339

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加193千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	339	2,853	-	3,192
合計	339	2,853	-	3,192

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,853千株は、会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求による増加2,700千株、単元未満株式の買取りによる増加153千株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	380	313	66
ソフトウェア	6	3	2
その他	8	7	0
合計	394	324	69

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	28	14	13
ソフトウェア	6	4	1
合計	34	19	14

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	58	3
1年超	16	12
合計	74	16

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	89	59
減価償却費相当額	82	54
支払利息相当額	3	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,213	1,501
1年超	5,733	10,046
合計	6,947	11,548

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,608	2,209	601
合計	1,608	2,209	601

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,608	1,804	196
合計	1,608	1,804	196

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	38,465	59,683
関連会社株式	334	251

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	21,571百万円	17,819百万円
関係会社事業損失引当金否認	4,467	9,362
退職給付引当金否認	9,130	9,180
関係会社株式評価損否認	6,187	6,187
退職給付制度変更による未払金否認	6,284	5,137
連結間譲渡損失調整	4,015	4,012
未払賞与否認	1,246	1,387
減損損失否認	1,010	1,042
たな卸資産評価損否認	912	867
貸倒損失否認	416	416
その他	2,966	2,590
繰延税金資産小計	58,207	58,004
評価性引当額	54,186	54,406
繰延税金資産合計	4,021	3,597
繰延税金負債		
退職給付信託設定益否認	3,830	3,830
その他有価証券評価差額金	-	952
その他	211	200
繰延税金負債合計	4,042	4,983
繰延税金負債の純額	20	1,385

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	41.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.5	30.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	49.6	1.1
繰延税金資産に係る評価性引当額の減少	49.3	2.9
住民税均等割	1.2	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	5.1	-
その他	0.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8	6.1

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	25.30円	57.17円
1株当たり当期純利益金額	2.84円	27.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	18.39円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,395	20,763
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,321	1,032
(うちA種優先株式配当額)	(1,321)	(1,032)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,073	19,731
普通株式の期中平均株式数(千株)	731,184	729,211
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	1,032
(うちA種優先株式配当額)	(-)	(1,032)
普通株式増加数(千株)	-	400,000
(うちA種優先株式)	(-)	(400,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類、A種優先株式(30,000株)	新株予約権5種類

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,897	72,744
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	31,400	31,111
(うちA種優先株式払込金額)	(30,000)	(30,000)
(うちA種優先株式配当額)	(1,321)	(1,032)
(うち新株予約権)	(79)	(79)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,496	41,632
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	731,099	728,246

(重要な後発事象)

株式取得による会社の買収

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、Itautec S.A. -Grupo Itautecの自動化機器事業及び保守サービス事業を承継する会社の株式の70%相当を取得し、当社の子会社とすることを決議し、平成25年5月15日付で、株式譲渡契約を締結いたしました。

上記の詳細な情報は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「重要な後発事象」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有 価 証 券	そ の 他 有 価 証 券	日本電子計算機(株)	8,943,429
		(株)みずほフィナンシャルグループ	11,045,920
		東京建物(株)	3,078,632
		(株)千葉興業銀行第四種優先株式	300,000
		日本電信電話(株)	306,000
		日本精工(株)	1,697,363
		KDDI(株)	254,200
		(株)紀陽ホールディングス	5,444,487
		カシオ計算機(株)	985,243
		Peregrine Semiconductor Corporation	740,433
		スルガ銀行(株)	446,500
		(株)鹿児島銀行	721,000
		その他(138銘柄)	11,743,777
計		45,706,984	22,223

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	譲渡性預金	-
投資有価証券	その他有 価証券	投資事業有限責任組合への出資	3
計		3	6,055

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,839	1,315	821 (130)	37,333	27,085	764	10,247
構築物	2,446	59	24 (2)	2,481	2,177	23	303
機械及び装置	14,058	655	431 (0)	14,282	12,160	431	2,122
車両運搬具	77	10	3	84	69	1	14
工具、器具及び備品	32,403	2,617	2,498	32,522	27,130	2,295	5,392
土地	9,635		1,237	8,397			8,397
建設仮勘定	21	289	181	129			129
有形固定資産計	95,482	4,947	5,198 (133)	95,231	68,624	3,516	26,606
無形固定資産							
のれん	32		32	-	-	0	-
施設利用権	235		74	160	42	4	118
ソフトウェア	7,011	3,545	3,264	7,292	2,786	1,369	4,505
無形固定資産計	7,280	3,545	3,372	7,453	2,829	1,375	4,623
長期前払費用	4,525	576	1,700	3,402	1,584	305	1,817

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	設備の内容	金額 (百万円)
ソフトウェア	増加額	自社利用ソフトウェア	3,012
		市場販売目的ソフトウェア	532
	減少額	自社利用ソフトウェア	3,246

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,033	1,125	86	1,946	1,125
工事損失引当金	-	41	-	-	41
関係会社事業損失引当金	12,409	26,008	-	12,409	26,008

(注) 貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、前期末引当金を洗替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		320
預金	当座預金	117
	普通預金	12,834
	通知預金	175
	定期預金	130
	別段預金	1
	計	13,258
合計		13,578

受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)シバソク	117
中銀リース(株)	97
パナソニックCCソリューションズ(株)	76
日本電子(株)	71
グラフテック(株)	69
その他	262
合計	695

決済期日別内訳

決済月	平成25年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額(百万円)	87	208	147	189	0	61	695

売掛金

相手先	金額(百万円)
OKI HONG KONG LTD.	4,872
日本電気(株)	3,542
東日本電信電話(株)	2,365
三菱重工業(株)	2,099
西日本電信電話(株)	1,984
その他	50,520
合計	65,385



売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率	滞留期間 (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
56,111	240,101	230,827	65,385	77.93%	92.3日

たな卸資産  
製品

品名	金額(百万円)
ソリューション&サービス	451
通信システム	2,345
社会システム	528
メカトロシステム	994
合計	4,320

仕掛品

品名	金額(百万円)
ソリューション&サービス	2,525
通信システム	2,526
社会システム	4,888
メカトロシステム	2,407
E M S	580
合計	12,927

原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
部分品	7,085
貯蔵品	61
主要材料	62
補助材料	1
合計	7,211

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)沖データ	23,712
OKI HONG KONG LTD.	15,597
(株)OKIソフトウェア	2,300
(株)沖電気コミュニケーションシステムズ	1,810
沖マイクロ技研(株)	1,700
その他	6,233
合計	51,353

関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社	59,683
(内連結子会社)	( 59,683 )
関連会社	1,860
合計	61,544

支払手形

相手先	金額(百万円)
(株)日立製作所	86
日映精機(株)	36
サクサ(株)	20
日本ケミコン(株)	19
エイコウ電子(株)	15
その他	50
合計	227

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年 4月満期	55
5月満期	111
6月満期	34
7月満期	25
合計	227

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)OKIソフトウェア	6,296
(株)沖電気カスタマドテック	1,875
ダイワボウ情報システム(株)	1,536
シスコシステムズ合同会社	1,435
沖ウインテック(株)	1,265
その他	30,526
合計	42,935

借入金

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,846	37,676	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,178	18,415	1.9	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	58,859	43,643	1.8	平成26年6月30日～ 平成28年6月30日
合計	114,883	99,735	-	-

(注) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
百万円	百万円	百万円	百万円
42,487	1,126	30	-

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	普通株式 1,000株 A種優先株式 1株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 ホームページアドレス： <a href="http://www.oki.com/jp/">http://www.oki.com/jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款により、当会社の株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第88期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成24年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第89期第1四半期	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年9月14日 関東財務局長に提出
	第89期第2四半期	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月13日 関東財務局長に提出
	第89期第3四半期	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書の訂正報告書			
		自平成19年4月1日至平成20年3月31日事業年度(第84期)の有価証券報告書 に係る訂正報告書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書			
		自平成20年4月1日至平成21年3月31日事業年度(第85期)の有価証券報告書 に係る訂正報告書及びその確認書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出
		自平成21年4月1日至平成22年3月31日事業年度(第86期)の有価証券報告書 に係る訂正報告書及びその確認書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出
		自平成22年4月1日至平成23年3月31日事業年度(第87期)の有価証券報告書 に係る訂正報告書及びその確認書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出
		自平成23年4月1日至平成24年3月31日事業年度(第88期)の有価証券報告書 に係る訂正報告書及びその確認書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書			
		自平成22年4月1日至平成22年6月30日(第87期第1四半期)の四半期報告書 に係る訂正報告書及びその確認書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出
		自平成22年7月1日至平成22年9月30日(第87期第2四半期)の四半期報告書 に係る訂正報告書及びその確認書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出
		自平成22年10月1日至平成22年12月31日(第87期第3四半期)の四半期報告書 に係る訂正報告書及びその確認書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出
		自平成23年4月1日至平成23年6月30日(第88期第1四半期)の四半期報告書 に係る訂正報告書及びその確認書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出
		自平成23年7月1日至平成23年9月30日(第88期第2四半期)の四半期報告書 に係る訂正報告書及びその確認書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出
		自平成23年10月1日至平成23年12月31日(第88期第3四半期)の四半期報告書 に係る訂正報告書及びその確認書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出

( 7 ) 内部統制報告書の訂正報告書

自平成20年4月1日至平成21年3月31日事業年度(第85期)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出
自平成21年4月1日至平成22年3月31日事業年度(第86期)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出
自平成22年4月1日至平成23年3月31日事業年度(第87期)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出
自平成23年4月1日至平成24年3月31日事業年度(第88期)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出

( 8 ) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。	平成24年6月29日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。	平成24年8月8日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。	平成24年12月19日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。	平成25年3月19日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。	平成25年3月28日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。	平成25年4月23日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。	平成25年5月9日 関東財務局長に提出

( 9 ) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年8月8日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。	平成24年9月14日 関東財務局長に提出
平成25年3月19日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。	平成25年3月25日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月26日

沖電気工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井靖容
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村保広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川幸康

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月14日開催の取締役会において、Itautec S.A.-Grupo Itautecの自動化機器事業及び保守サービス事業を承継する会社の株式の70%相当を取得して子会社とすることを決議し、平成25年5月15日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沖電気工業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、沖電気工業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6月26日

沖電気工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井靖容
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村保広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川幸康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月14日開催の取締役会において、Itautec S.A.-Grupo Itautecの自動化機器事業及び保守サービス事業を承継する会社の株式の70%相当を取得して子会社とすることを決議し、平成25年5月15日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。